

令和 8 年度

第 1 回 八戸市地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和 8 年 8 月 5 日（水）午後 1 時 30 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第二委員会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和 7 年度地域包括支援センター事業報告について

資料 1

(2) 令和 7 年度地域包括支援センター事業評価について

資料 2・3

(3) 令和 8 年度地域包括支援センター事業計画について

資料 4

(4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の
承認について

資料 5

3. 閉 会

令和 7 年度地域包括支援センター事業報告について

1. 地域包括支援センター運営協議会

開催月日	内 容	出席者
8 月 6 日	(1) 令和 6 年度地域包括支援センター事業報告について (2) 令和 6 年度地域包括支援センター事業評価について (3) 令和 7 年度地域包括支援センター事業計画について (4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について	7 人
2 月 10 日	(1) 地域包括支援センター事業評価の見直しについて (2) 令和 8 年度八戸市地域包括支援センター運営方針について (3) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について	7 人

2. 総合相談支援業務

- (1) 地域包括支援センター（市包括）及び 12 日常生活圏域の高齢者支援センターにおける総合相談件数

【相談種別件数】

単位：件

内容 機関	一般	困難	虐待	計
市包括	1,638 (1,504)	248 (295)	156 (223)	2,042 (2,022)
高齢者支援C	6,268 (5,959)	1,595 (1,693)	494 (476)	8,357 (8,128)
計	7,906 (7,463)	1,843 (1,988)	650 (699)	10,399 (10,150)

※()内は令和 6 年度実績

【相談内容内訳】

単位：件

内容 機関	相談内容（重複あり）													計
	独居	認知症	精神疾患	介護・保険	介護離職	介護予防	サービス	経済問題	住環境	権利擁護	成年後見	医療	その他	
市包括	559	464	206	652	5	47	185	161	290	53	60	80	644	3,406
高齢者支援C	2,322	1,554	575	4,075	29	673	631	264	341	165	46	781	2,367	13,823
計	2,881	2,018	781	4,727	34	720	816	425	631	218	106	861	3,011	17,229

【相談者内訳】

単位：件

相談者 機関	本人	家族	民生委員	専門 介護 支援 員	医療機関	行政機関	センター 高齢者 支援	その他	計
市包括	529	791	15	58	33	148	232	262	2,068
高齢者 支援C	1,848	3,072	308	926	874	454	—	806	8,288
計	2,377	3,863	323	984	907	602	232	1,068	10,356

(2) 困難事例及び虐待対応回数

() 内は令和6年度実績、単位：回

	訪問	ケア会議	
		多職種会議※	課内会議
市包括	12 (32)	61 (51)	650 (762)
高齢者支援C	965 (1,018)		
計	977 (1,050)	61 (51)	650 (762)

※あらかじめ日時を設定し、多職種で行ったもの

(3) 高齢者見守りネットワーク事業

見守りの必要な高齢者の変化に早めに気づき必要な支援を行うために、地域の活動を支える町内会、事業所などの関係機関によるネットワークを構築した。

① 見守りネットワーク活動の普及・啓発

民生委員定例会や町内会総会出席時に、見守り活動の協力依頼を行っている(随時)。

② 高齢者見守りネットワーク連絡会

身近な町内単位で無理なく何気なく見守りや声掛けをして、緊急課題の早期発見や安否確認を行い、必要時に早期対応するシステムを作る。

・設置町内：49 町内

・活動内容：緊急連絡網作成、町内周知、ネットワーク新聞の回覧等

3. 権利擁護事業

(1) 成年後見制度利用支援状況

	6 年度	7 年度
市長申立て	12 件	29 件

(2) 八戸市高齢者虐待の取組状況

【養護者による虐待の相談件数】

	6年度	7年度
相談件数(新規)	115 件	84 件
虐待件数※疑い含む	98 件	61 件

【養護者による虐待に対する支援状況】

	6年度	7年度
福祉施設入所	4 件	5 件
入院	6 件	3 件
その他分離	7 件	11 件
見守り・助言	81 件	42 件
計	98 件	61 件

【八戸市における養護者による高齢者虐待の特徴】(※虐待有りと判断した件数の内訳)

		6年度	7年度
虐待有りの件数 (実人数)		98 件 (98 人)	61 件 (65 人)
虐待の種別 ※重複あり		身体的 57 件 心理的 51 件 経済的 10 件 ネグレクト 6 件 性的 0 件	身体的 43 件 心理的 23 件 経済的 7 件 ネグレクト 2 件 性的 0 件
被虐待者	性別	女性 73 人 男性 25 人	女性 40 人 男性 25 人
	年齢	65～69 歳 13 人 70～74 歳 28 人 75～79 歳 20 人 80～84 歳 17 人 85 歳以上 20 人	65～69 歳 9 人 70～74 歳 10 人 75～79 歳 14 人 80～84 歳 18 人 85 歳以上 14 人
	介護度	未申請 54 人 申請中 1 人 要支援 7 人 要介護 28 人 非該当 7 人 不明 0 人	未申請 34 人 申請中 0 人 要支援 0 人 要介護 29 人 非該当 2 人 不明 0 人
	要因 ※上位 3 件	障害・疾病 28 件 認知症 27 件 精神症状 26 件 障害・疾病疑い 26 件	障害・疾病 20 件 認知症 17 件 精神症状 17 件 障害・疾病疑い 10 件
養護者	続柄 ※上位 3 件	夫 36 人 息子 32 人 娘 13 人	夫 8 人 息子 22 人 娘 12 人
	養護者が抱える問題 ※上位 3 件	被虐待者との関係 61 件 精神不安定 57 件 障害・疾病疑い 40 件	被虐待者との関係 38 件 精神不安定 36 件 障害・疾病 26 件

(3) 八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議

当会議では高齢者及び障がい者に対する虐待の早期発見・早期対応・防止を目的として、支援策の検討や関係機関の連携システムの構築を行うために、司法や医療、福祉等の構成員から意見聴取を行う体制を構築した。

(4) 啓発活動

① 八戸市高齢者虐待防止研修会の開催

開催月日	内 容	参加者
2月6日	【テーマ】養護者による高齢者虐待について 【講師】青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科 教授 工藤 英明 氏	98人

② 高齢者虐待防止パンフレットの配布

③ 成年後見制度に関するパンフレットの配布

(5) 市民後見推進事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な市民が、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民後見人の養成及び市民後見人候補登録者が適切に活動できるよう支援し、権利擁護の推進を図った。

① 八戸市市民後見推進協議会の開催

- ・委員 弁護士、司法書士、社会福祉士、学識経験者、社会福祉協議会
- ・オブザーバー 青森家庭裁判所、八戸圏域成年後見センター

開催月日	内 容
8月28日	(1) 令和6年度八戸圏域成年後見センター事業実績について (2) 令和7年度八戸市成年後見制度利用支援事業の運用状況について (3) 市民後見人の後見監督人について (4) 令和8年度八戸圏域市民後見人養成研修について

※ 令和7年度末時点で、8人が市民後見人として活動

② 市民後見人フォローアップ研修会（連携中枢都市圏事業）

- ・委託先 八戸圏域成年後見センター（社会福祉法人八戸市社会福祉協議会）
- ・対象者 八戸圏域市民後見人候補者名簿登録者 22人

開催月日	内 容	参加者
8月26日	市民後見人による活動発表	15人
10月9日	二戸地域市民後見人との合同研修会	18人
12月3日	専門職の後見活動～弁護士編～	13人
2月4日	市民後見人の死後事務対応事例について	18人

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的支援事業研修会

介護支援専門員等が、地域包括ケアを推進するために必要な知識・技術を習得することにより、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう支援することを目的に研修会を開催している。令和7年度は、令和6年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を受け、「認知症の方を理解し地域で支えていく」という視点で企画し実施した。

開催月日	内 容	参加者
7月24日	【テーマ】 認知症の方を地域で支えるために 講演1 「認知症ピアサポーターからのメッセージ」 青森県認知症ピアサポーター 佐々木 静 氏 青森県認知症ピアサポーターの家族 佐々木 法子 氏 講演2 「認知症の方を支える支援について」 あんずの里小規模多機能型ホームおりあい 森越 和幸氏 地域密着型通所介護きずな 久慈 希望 氏 共用型デイサービスすみれ 田村 裕美 氏	80人
12月17日	【テーマ】 認知症の人と家族を理解する 【講 師】 認知症介護研究・研修仙台センター センター長 加藤 伸司 氏	72人

(2) 地域ケア会議

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者の個別課題について、医療・介護の多職種や住民等の地域の関係者間で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し解決を図るとともに、関係者間の調整、ネットワーク化、新たな資源開発や政策形成を図ることを目的に開催した。

- ① 地域ケア会議個別会議 72回（各高齢者支援センターにおいて開催）
- ② 地域ケア会議圏域会議 20回（各高齢者支援センターにおいて開催）
- ③ 地域ケア会議推進会議 1回（市包括において開催）

(3) 介護支援専門員に対する個別支援

介護支援専門員が担当している困難ケースの相談に対する支援

- ・令和7年度相談件数：105件（うち新規61件、継続44件）
- ・令和6年度相談件数：135件（うち新規63件、継続72件）

【相談件数の介護度別内訳】

単位：件

	認定 なし	事業 対象者	要支援		要介護					計
			1	2	1	2	3	4	5	
市包括	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者支援C	2	6	14	15	28	27	8	2	3	105
計	2	6	14	15	28	27	8	2	3	105

【相談内容（重複あり）】

単位：件

	独居	認知	精神	介護・保険	介護離職	介護予防	サービス	経済問題	住環境	権利擁護	成年後見	医療	その他	計
市包括	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者支援C	36	41	10	51	0	2	11	23	10	9	3	7	35	238
計	36	41	10	51	0	2	11	23	10	9	3	7	35	238

【対応（重複あり）】

単位：件

	助言	訪問	ケース会議	計
市包括	0	0	0	0
高齢者支援C	119	26	10	155
計	119	26	10	155

5. 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務

(1) 要支援認定者数

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業対象者	985人	909人	812人	745人	670人
要支援1	558人	589人	800人	872人	915人
要支援2	828人	827人	1,006人	1,066人	1,172人
計	2,371人	2,325人	2,618人	2,683人	2,757人

※事業対象者：介護予防・日常生活支援総合事業の対象者

(2) 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント 給付管理数（年間件数）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
委託事業所	14,815件	14,903件	15,697件	16,370件	17,400件
高齢者支援C	4,362件	3,954件	3,547件	3,652件	3,373件
計	19,177件	18,857件	19,244件	20,022件	20,773件

※ 指定介護予防支援：介護予防給付サービスを利用している者を対象としたケアマネジメント

※ 介護予防ケアマネジメント：介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用している者を対象としたケアマネジメント

6. 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 八戸市医療と介護の多職種連携研修会

医療・介護関係者の多職種を対象に、相互理解や情報の共有等による関係の構築と連携推進を図ることを目的に研修会を開催した。（八戸市医師会に委託）

開催月日	3月11日
内 容	【テーマ】 「どせばいい？カード」で ACP（人生会議）の疑似体験 ～地域でつないで、生ききるためには～ 【講師】 社会福祉法人中央福祉会 法人本部 看護師長兼 特別養護老人ホーム三思園 看護主任 高橋 進一 氏
参 加 者	38 人

(2) 八戸市医療と介護の多職種連携意見交換会

医療と介護のより円滑な連携を支援することを目的に、医療・介護の各職能団体、医療機関、学識経験者、高齢者支援センター等と意見交換を実施した。

開催月日	内 容	出席者
6月26日	総合事業（通所型サービス）の現状について	22 人
1月23日	身寄りのない高齢者への支援を考える	21 人

(3) 在宅療養相談窓口

在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を八戸市医師会に委託して設置・運営し、医療・介護関係者や地域住民からの相談に対応し、連絡調整や情報提供を行った。

単位：件

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
一般	22	12	7	35	19
専門職	17	13	7	7	7
連絡調整	10	6	9	22	12
地域ケア会議等	6	1	1	0	0
計	55	32	24	64	38

(4) 高齢者福祉合同研修会（連携中枢都市圏事業）

八戸圏域連携中枢都市圏の高齢者福祉に携わる医療・介護関係者を対象に、看取り期の支援に関する研修会を開催した。

開催月日	10月15日
内 容	【講演Ⅰ】在宅医療のACPと看取りについて 【講師】医療法人はちのへファミリークリニック 理事長 小倉 和也 氏 【講演Ⅱ】“生”を支えるケアの実践－看取りと意思決定支援の現場から－ 【講師】株式会社 絵夢プランニング 代表取締役 丸山 康子 氏
参 加 者	238人（集合形式103人、オンライン形式135人）

7. 生活支援サービスの体制整備

(1) 八戸市生活支援体制整備推進協議会

平成29年度より生活支援体制整備推進協議会を設置し、生活支援体制整備事業の推進に関する検討を実施した。

開催月日	内 容	出席者
10月8日	(1)八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修の開催報告 (2)住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告 (3)生活支援コーディネーターの変更	7人
2月4日	(1)住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの開催報告 (2)第2層生活支援コーディネーターの活動 (3)生活支援コーディネーターの変更	6人

(2) 住み慣れた地域での生活を考えるワークショップ

地域住民自身が、地域課題についての解決策やその実施方法、解決策の実施に際して住民が力を発揮できること等についての検討を行い、地域活動の活性化や地域の支え合いの体制づくりの推進を図ることを目的に開催した。

開催月日	内 容	参加者
6月29日	根城地区での生活について考える	28人
7月13日	柏崎地区での生活について考える	28人
11月8日	根岸地区での生活について考える	18人
11月9日	中居林地区での生活について考える	23人

8. 認知症施策の推進

(1) 認知症地域支援推進員の活動

① 認知症地域支援推進員の配置

地域包括支援センター（市包括）に認知症地域支援推進員6人、高齢者支援センターに20人を配置し、計26人体制で地域の支援機関同士の連携支援や認知症の人等への相談支援を実施した。

② 認知症地域支援推進員連絡会の開催

市及び高齢者支援センターに配置された認知症地域支援推進員が、活動内容について情報共有を行い、認知症地域支援推進員同士の連携強化と、今後のより実効性のある取組の推進を目的として開催した。

開催月日	内 容	出席者
7月2日	(1)情報共有「圏域毎の認知症地域支援推進員としての取組について」 (2)講話「今年度の認知症地域支援推進員活動について」 (3)グループワーク「アルツハイマー月間の取組や広報について」	17人

(2) 八戸市認知症ケアパス「認知症たすけるすけ」の作成・配付

状態に応じて医療やサービス、相談先につながる冊子としての活用を目的に設置先を検討し、相談機関に加えて市内薬局にも配付した。

(3) 認知症の本人向けリーフレット「認知症について不安を感じているあなたへ」の作成・配付

認知症の人が希望を持って自分らしく暮らせるよう、本人向けリーフレットを作成した。内容は、認知症と診断された人からのメッセージや日常生活上の工夫点などを掲載している。診断後支援として活用されることを目的に、相談機関や市内もの忘れ相談医・認知症診断医療機関に配付した。

(4) 認知症初期集中支援事業

認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対し、訪問や観察・評価、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを実施した。

① 「チーム設置」についての普及啓発

市ホームページや八戸市認知症ケアパス「認知症たすけるすけ」、令和7年度「わが家の健康カレンダー」へ掲載するほか、地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員へ周知した。

② 活動実績 6件

③ チーム員会議の開催

専門医を含めたチーム員が集まり、個別の支援方針の立案や確認、見直しを検討する会議を開催した。なお、8月は検討ケースがなかったため、はちのへ認知症疾

患医療センター協力のもと、MC I（軽度認知障害）に関する知識や、アルツハイマー病治療薬「レカネマブ」を用いた外来診療の流れについて学ぶ機会を設けた。

開催月日	内 容	出席者
4 月 25 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規 0 件、継続 2 件）	12 人
6 月 24 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規 0 件、継続 2 件）	11 人
10 月 27 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規 3 件、継続 0 件）	9 人
12 月 23 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規 0 件、継続 3 件）	9 人
2 月 16 日	認知症初期集中支援のケース検討（新規 1 件、継続 3 件）	11 人

(5) 八戸市認知症総合支援検討会議の開催

市の認知症施策について現状の共有や、今後の事業推進に向けた検討を行うために会議を開催した。

開催月日	内 容	出席者
11 月 12 日	(1) 八戸市の認知症施策概要について (2) 八戸市認知症施策推進計画策定について (3) 認知症の本人向けリーフレットについて (4) 認知症ケアパスについて (5) 八戸市認知症初期集中支援事業について	27 人

9. 介護予防・日常生活支援総合事業（サービス・活動事業）

通所型（サービス・活動C）、訪問型（サービス・活動A）の利用状況

単位：人

		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
通所型	運動機能向上	77	84	60	66	26
	認知症予防	6	-			
	口腔機能向上	0	1	0	0	0
訪問型	日常生活支援	4	4	6	8	6
	低栄養改善	0	0	0	1	0
計		87	89	66	75	32

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のとおり運動機能向上事業を休止。

令和 4 年 4 月 1 日～ 4 月 30 日

※令和 5 年度から運動機能向上と認知症予防を複合的に実施（運動・認知複合型プログラム事業）。

10. 任意事業（家族介護支援事業）

あんしんカード事業（連携中枢都市圏事業）

八戸市内に住むおおむね 65 歳以上で、認知症等により外出して自宅に帰ることができなくなるおそれがある人の情報を事前に八戸市に登録し、八戸警察署へ提供。登録者が保護された場合、登録情報から個人を特定して、すみやかに家族等に連絡する。

登録者には登録番号を記載したカードを交付。平成 24 年度からは八戸圏域定住自立圏、平成 29 年度からは八戸圏域連携中枢都市圏の事業として、八戸市及び近隣 7 町村で実施。

・八戸市登録者数：397 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）

11. 高齢者保健福祉サービスに関する啓発活動

	開催月日 場 所	テーマ	主催・参加対象者	人数
1	10 月 17 日 八戸市総合福祉会館	地域包括支援センターの役割について	鷗盟大学 1 年生	80 人
2	12 月 15 日 八戸市立高等看護学院	八戸市の地域包括支援センターの活動の実際	八戸市立高等看護学院 1 年生	16 人
計				96 人

12. その他

高齢者支援センター業務の運営状況の確認、効率的・効果的な運営や職員の資質向上に向けた取組等について、地域包括支援センター（市包括）と高齢者支援センターとが、情報交換、意見交換及び課題の検討を行った。

高齢者支援センター関係職員会議

開催月日	内 容	出席者
4 月 22 日	(1)令和 7 年度における緊急避難者リスト掲載者の個別避難計画作成について (2)令和 6 年度 業務実績報告について (3)高齢者の安否確認について (4)認知症施策について (5)総合事業の見直しについて (6)地域ケア会議について (7)令和 7 年度 介護予防センター事業について	36 人
10 月 20 日	(1)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について (2)地域包括支援センターの事業評価について (3)要支援等認定通知同封チラシの改訂について (4)介護予防ケアマネジメント費の請求について	32 人

	(5)身寄りのない方が亡くなった場合における行政の対応手順について (6)地域ケア会議推進事業について (7)令和7年度 上半期業務進捗状況報告について (8)令和7年度 下半期包括事業計画について (9)実績業務に関する情報交換	
2月12日	(1)令和7年度 業務進捗状況報告について (2)令和8年度 提出書類について (3)令和8年度 包括運営方針について（会議・研修等計画含む） (4)事業計画書及び事業報告書の様式変更について (5)生活支援コーディネーターの活動について (6)総合事業の見直しについて (7)介護報酬臨時改定への対応について (8)地域ケア会議について (9)介護予防アセスメント支援（地域リハビリテーション活動支援事業）について	31人

13. 地域包括支援センター推進事業実績

高齢者支援センター	一般介護予防事業																				地域介護予防活動				見守りネットワーク	地域ケア会議（回）	
	介護予防把握事業						介護予防普及啓発事業																				
	実態把握						実態把握後の普及啓発支援 （下段：認知機能低下ハイリスク） （上段：①＋②＋③の実人数）	介護予防教室等														ボランティア育成・活用（回）					
	チェックリスト実施				未実施			運動	栄養		口腔		認知	その他 （※下段：家族介護教室再掲）		合計（人）											
	① 一般介護予防（件）	② 介護予防・生活支援サービス（件）		③ ①②以外の介護予防活動に関する訪問（不在は除く）		回数			人数	回数	人数	回数		人数	回数	人数	回数	合計 男女	男	女	回数		人数				
実	延	実	延	実	延	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	合計 男女	男	女	回数	人数								
ミライフル市川・根岸	189	189	3	3	130	130	322 0	11	225	1	20	0	0	7	145	2 0	42 0	21 0	432 0	166 0	266 0	1	30	7	145	6	1
はくじゅ	175	175	206	206	2	2	383 29	15	247	2	23	2	43	11	172	1 0	16 0	31 0	501 0	111 0	390 0	29	95	13	203	6	2
ちょーじゃの森	38	40	69	76	196	204	303 32	13	130	0	0	2	15	6	71	6 0	70 0	27 0	286 0	45 0	241 0	19	20	4	73	6	2
みやぎ三八城・根城	160	160	122	122	94	94	376 56	15	211	2	30	2	17	12	215	0 0	0 0	31 0	473 0	47 0	426 0	13	25	1	17	6	2
アクティブ24	33	33	141	150	15	15	189 37	9	99	3	24	3	21	10	164	1 0	21 0	26 0	329 0	80 0	249 0	17	25	1	24	6	2
医師会	231	292	1	10	135	544	367 4	32	222	3	23	2	13	2	14	2 0	17 0	41 0	289 0	42 0	247 0	9	19	2	50	6	2
ミライフル足川・中居林	238	238	133	133	48	48	419 18	8	136	3	45	2	31	5	116	9 0	182 0	27 0	510 0	119 0	391 0	10	17	11	209	6	2
みやぎ大館・東	296	296	374	374	73	73	743 180	37	927	3	81	1	23	0	0	12 0	330 0	53 0	1361 0	247 0	1114 0	50	298	11	42	6	2
瑞光園	227	227	58	59	75	77	360 1	16	263	2	26	2	29	10	162	4 0	84 0	34 0	564 0	51 0	513 0	36	273	13	76	6	2
えがお	229	229	133	133	0	0	362 12	77	1263	4	107	3	61	17	246	0 0	0 0	101 0	1677 0	135 0	1542 0	95	293	6	141	6	0
やくら	37	38	68	73	109	117	214 29	9	133	3	47	4	56	7	109	3 0	100 0	26 0	445 0	92 0	353 0	14	78	9	77	6	1
なんごう	136	136	6	6	1	1	143 0	4	77	5	29	6	36	6	41	14 0	87 0	35 0	270 0	85 0	185 0	0	0	1	4	6	2
計	1989	2053	1314	1345	878	1305	4181 398	246	3933	31	455	29	345	93	1455	54 0	949 0	453 0	7137 0	1220 0	5917 0	293	1173	79	1061	72	20

※ 介護予防教室の「その他」には、認知症の人の家族向けの介護教室の開催を含む。

令和7年度 地域包括支援センター事業評価について

1. 事業評価の目的

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持増進及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

地域包括支援センターの設置者は、実施する事業について自己評価を行い、質の向上を図ること、市町村は定期的に地域包括支援センターの事業の実施状況について評価を行い、必要に応じて事業の実施方針の見直し等の措置を講じることとされている。（介護保険法第115条46 第4・9項）

2. 国が定める評価指標

（1）評価の概要

平成30年度から国が実施している調査では、国が一律に定める評価指標に基づき事業評価を行ってきた。令和6年度に「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」の一部改正を受け、国が示す新しい評価指標を適用し評価するものである。

（2）評価時点及び対象年度

- ・時点 令和7年4月末時点
- ・年度 令和6年4月1日～令和7年3月31日

3. 市による高齢者支援センターの事業評価

（1）評価の実施

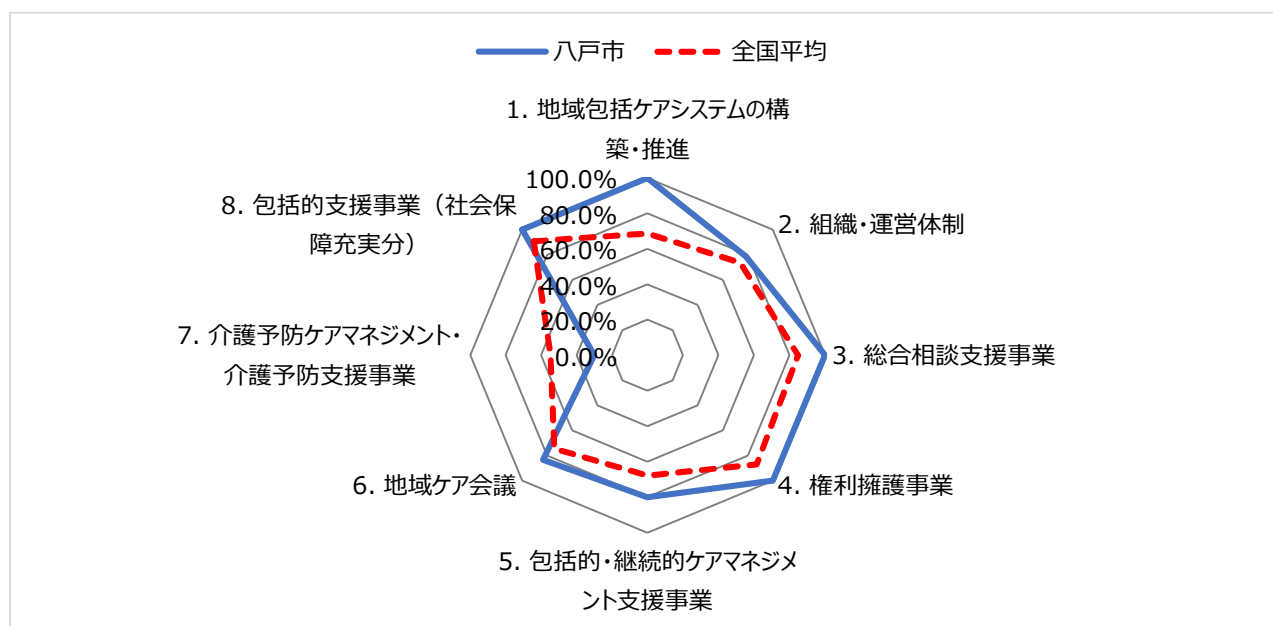
例年、国が示す評価項目について、市内12の高齢者支援センター（以下「センター」という。）の実施状況の平均と、全国及び青森県の地域包括支援センターの実施状況を比較した結果について、地域包括支援センター運営協議会に報告してきた。今年度より下記のとおり事業評価を行った。

（2）実施の手続き

- ・令和7年7月 各センターが国が実施する調査により自己評価を実施
- ・令和8年4月 各センターが市指定の様式である「事業報告書」と「自己評価シート」を提出
- ・令和8年5月 市がセンターを訪問し、ヒアリングをした上で、各センターの総合的な評価を実施
- ・令和8年8月 市は、各センターの評価結果を八戸市地域包括支援センター運営協議会に報告を行い、評価結果を決定

4. 八戸市の事業評価結果

(1) 国の評価指標の達成状況



(2) 事業計画における重点活動及び目標

【地域包括支援センターに関する施策】

第9期高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)から抜粋

「地域包括支援センターの体制充実」

1. 市内 12 圏域に設置した高齢者支援センターの事業評価を行い、業務の実施状況を把握し、必要に応じて事業の質の向上のための改善を行う。
2. 基幹型センターとして、高齢者支援センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。
3. 適切、公正かつ中立な運営を図るため、八戸市地域包括支援センター運営協議会を開催する。
4. 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、地域における連携・協働の体制づくりを行うとともに、個々の介護支援専門員を支援する。
5. 高齢者支援センター職員や、介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とした研修会を開催する。

(3) 実施結果及び自己評価

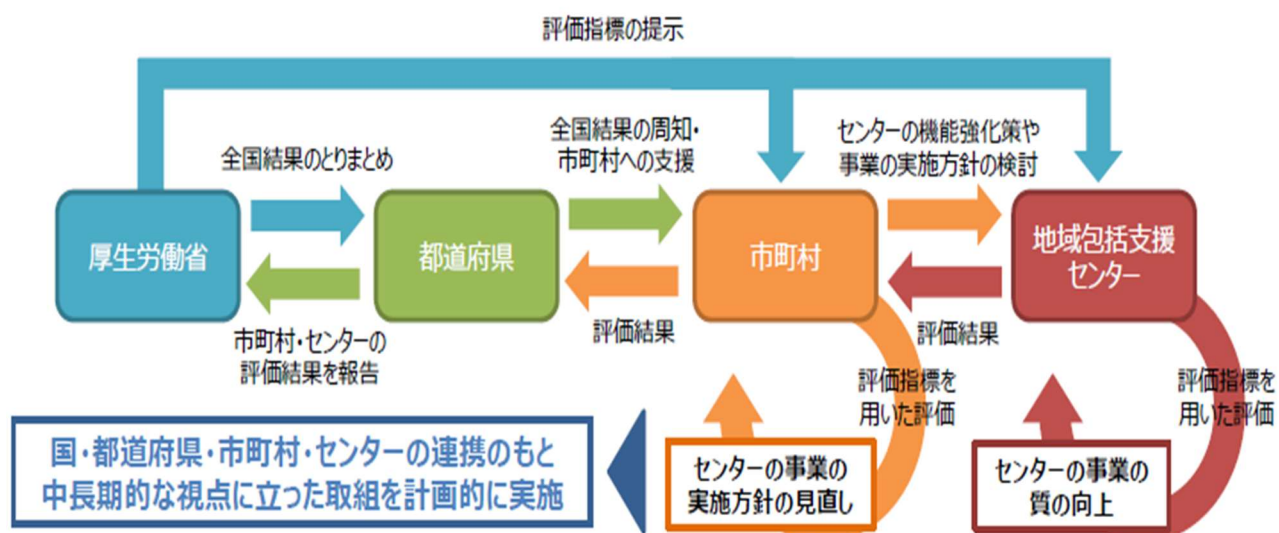
1. 地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、事業の実施結果及び活動計画、市内12の高齢者支援センターの事業評価等について審議した。
2. 各センターを訪問し、運営状況の確認や高齢者支援センターからの相談に対応した。
3. 「身寄りのない高齢者への支援」をテーマとした地域ケア会議推進会議を開催し、多職種による支援の現状や課題について共有した。
4. センター職員及び介護支援専門員を対象に、在宅医療・介護関係者研修会、高齢者虐待防止研修会、包括的支援事業研修会等を開催し、センター職員の質の向上を図った。

(4) 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

活動指標	関係職員会議の開催	認知症地域支援推進員の配置	地域ケア会議推進会議の開催
目標値	3回	4人以上	1回以上
実績	3回	6人	1回

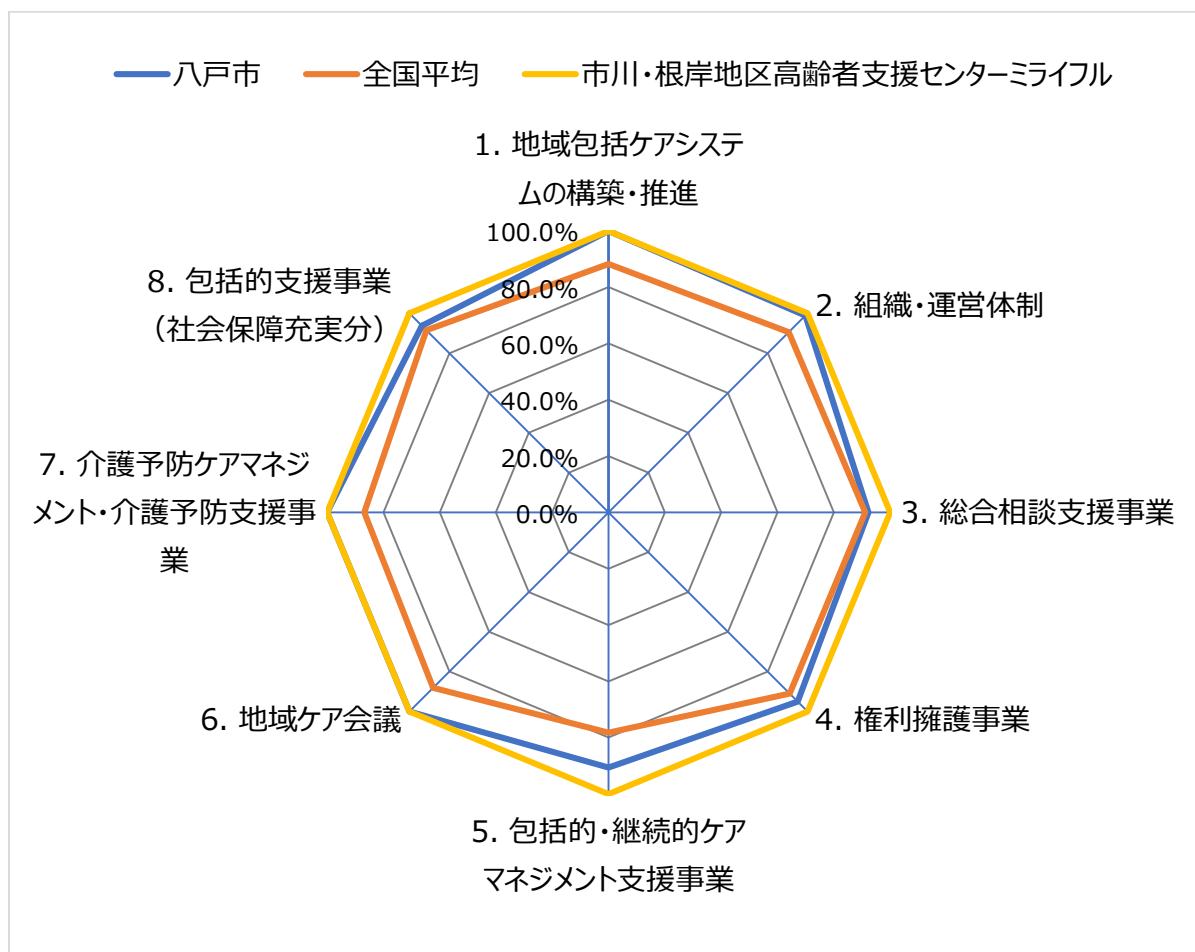
(5) 事業評価

- ① 高齢者福祉計画に掲載する施策について、計画通り事業が行われた。市の運営方針に定める活動指標についても全て達成され、計画通り事業が行われた。
- ② 国による評価指標で八戸市の業務状況を調査した結果、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業を除く評価分野の全ての項目において、全国平均を上回った。
- ③ 国の評価指標による調査結果が低かった介護予防ケアマネジメント・介護予防支援については、今年度、取組の基本方針及び実施手順等を整理したガイドラインを改訂し、関係機関と共有を図ったところである。今後はガイドラインの活用をすすめるとともに、委託する居宅介護支援事業所も含めた市全体のスキルアップに向け効果的な対策を検討していく。



令和7年度 市川・根岸地区高齢者支援センターミライフル 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・ 地域との交流のほか、地域資源の把握と住民への情報発信を行い、見守りネットワークの組織化を図る。
- ・ 地域の実態把握と併せて介護予防の啓発活動に努め、住民自身が地域のことを考える機会を作る。
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業として、救急連絡シートの記入を支援し、普及啓発を図る。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・ 民児協定例会や介護予防教室等の機会を捉えて見守りネットワークに関する周知を行うとともに、地域ケア会議圏域会議において、見守りネットワークの名簿作成を行うなど、地域における見守りに関する意識の醸成に努めた。
- ・ 実態把握や介護予防教室等を通じて、センターの周知を図った。今後はセンター主催での介護予防教室の開催に向けて取り組んでいきたい。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

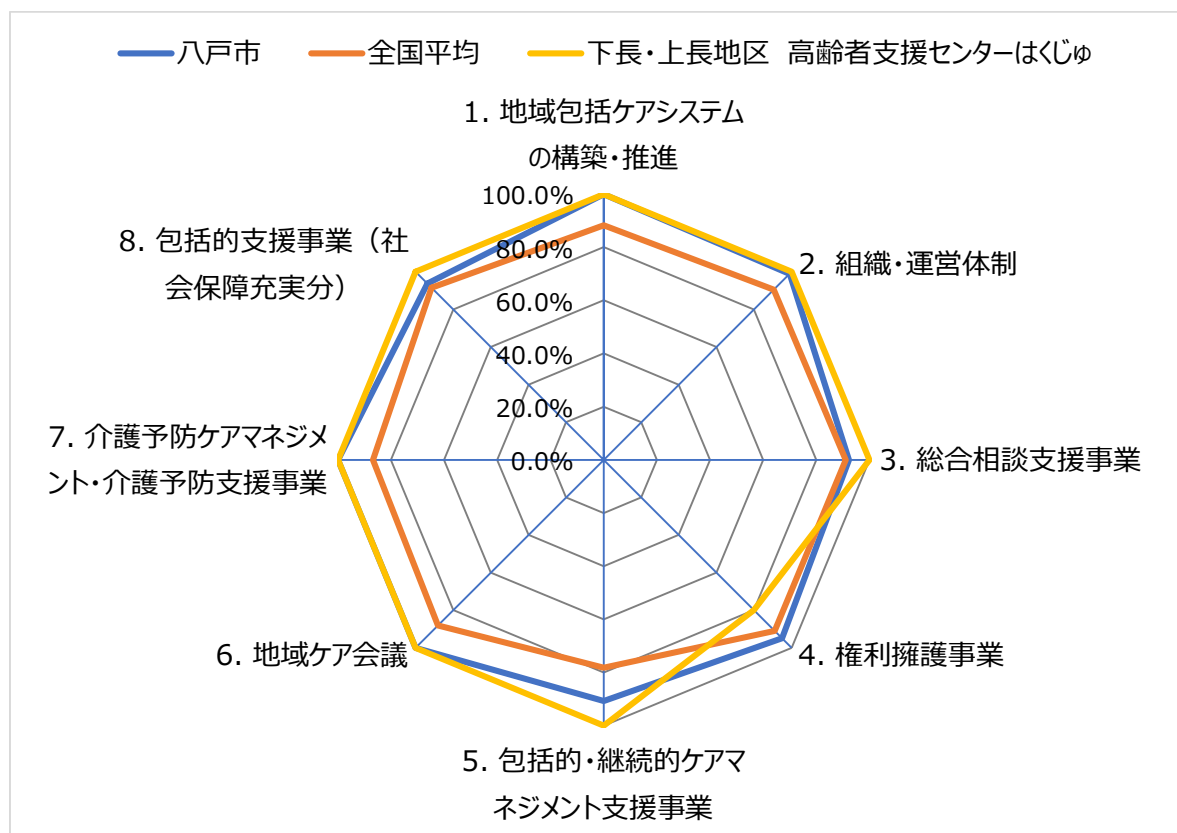
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	309 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	322 件	21 回	6 回

5. 事業評価

- ・運営方針に定める活動指標について、年間目標を達成できなかった業務もいくつか見られるものの、全事業とも前年度実績を上回っており、年々着実に業務体制が構築されてきている。引き続き年間目標の達成を目指し、計画的に業務を行っていただくことを期待する。
- ・民児協定例会や介護予防教室などの機会を活用し、地域に向けて見守りネットワークに関する周知を行い、地域における見守り体制の構築と相談窓口の周知に努めた。
- ・各種相談対応において、不明な点は情報収集を行いながら対応することで、知識や経験を積み重ねている。また、必要時は基幹型包括と連携し丁寧な対応に努めている。

令和7年度 下長・上長地区高齢者支援センターはくじゅ 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・介護予防支援において、自立支援・フレイル予防の視点を持ち、心身ともに健康で住み慣れた地域での生活を継続できるよう啓発・支援を行う。
- ・高齢者及び家族が抱える課題に着目し相談支援を行うとともに、複合的かつ複雑化した課題を抱える家族を支える地域づくりに努める。また高齢者虐待の予防、早期発見及び早期対応に努める。
- ・認知症に関する啓発、情報提供に取り組み、認知症の人が地域で自分らしく生活できるよう、地域や関係機関と連携し、本人・家族への支援を展開する。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・通いの場や介護予防教室への参加促進により、外出機会や交流の場が確保され、フレイル予防及び健康意識の向上につながった。
- ・世帯全体の課題把握に努め、関係機関と積極的に連携を図ったことで、複合的な課題を抱えるケースへの継続的な支援体制の構築及び虐待への迅速かつきめ細やかな支援体制の構築につながった。
- ・認知症に関する普及啓発により、認知症への理解が広がり、気になる高齢者に関する情報提供が増加するなど、地域における見守り体制の強化につながった。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

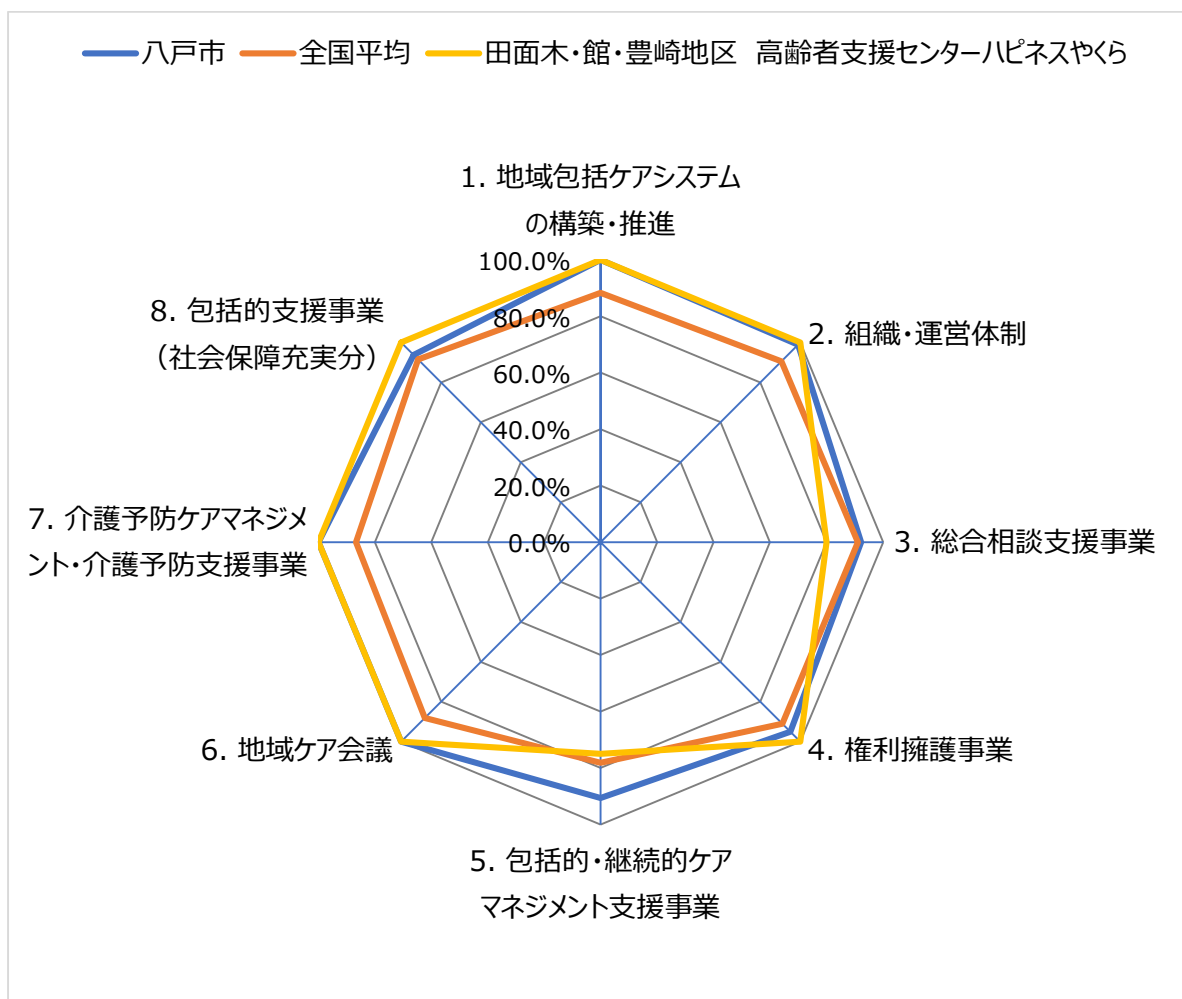
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	379 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	383 件	31 回	6 回

5. 事業評価

- ・運営方針に定める活動指標について、全事業で年間目標を達成しており、安定した業務体制が確保されている。
- ・高齢者虐待や困難ケースに迅速に対応するとともに、関係機関との連携により、課題解決に向けた支援や継続的な見守り等を円滑に行っている。
- ・介護予防教室などの機会を活用し、見守り活動の必要性や相談窓口の周知を継続して行ってきたことで、生活状況が気になる高齢者に関する情報提供が増加するなど、地域住民の見守りに関する意識の向上が図られた。
- ・認知症サポーター養成講座を継続的に開催しており、認知症に対する正しい理解の普及啓発に努めている。

令和7年度 田面木・館・豊崎地区高齢者支援センターハピネスやくら 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・既存の見守りネットワークが活動を再開できるよう支援するとともに、新たな地域に対しても、新規ネットワークの立ち上げに向けた支援を行っていく。
- ・実態把握について、未訪問者や過去のハイリスク該当者への訪問を積極的に行い、状況に応じて継続的に支援するなど、必要時に速やかに介入できる体制の構築に努める。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・活動休止中の見守りネットワークに対して、地域の状況に合わせた無理のない活動方法を提案し、活動の再開につなげた。一方で、これまで新規立ち上げに向けて働きかけてきた地区では、地域における担い手不足等の理由から立ち上げに至らなかった。引き続き、地域の状況を見ながら働きかけを継続していく。
- ・実態把握について、訪問対象者の優先順位を整理し、関係の構築も視野に入れて積極的に訪問することで、必要時に速やかに支援が行える体制を築けるよう努めた。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

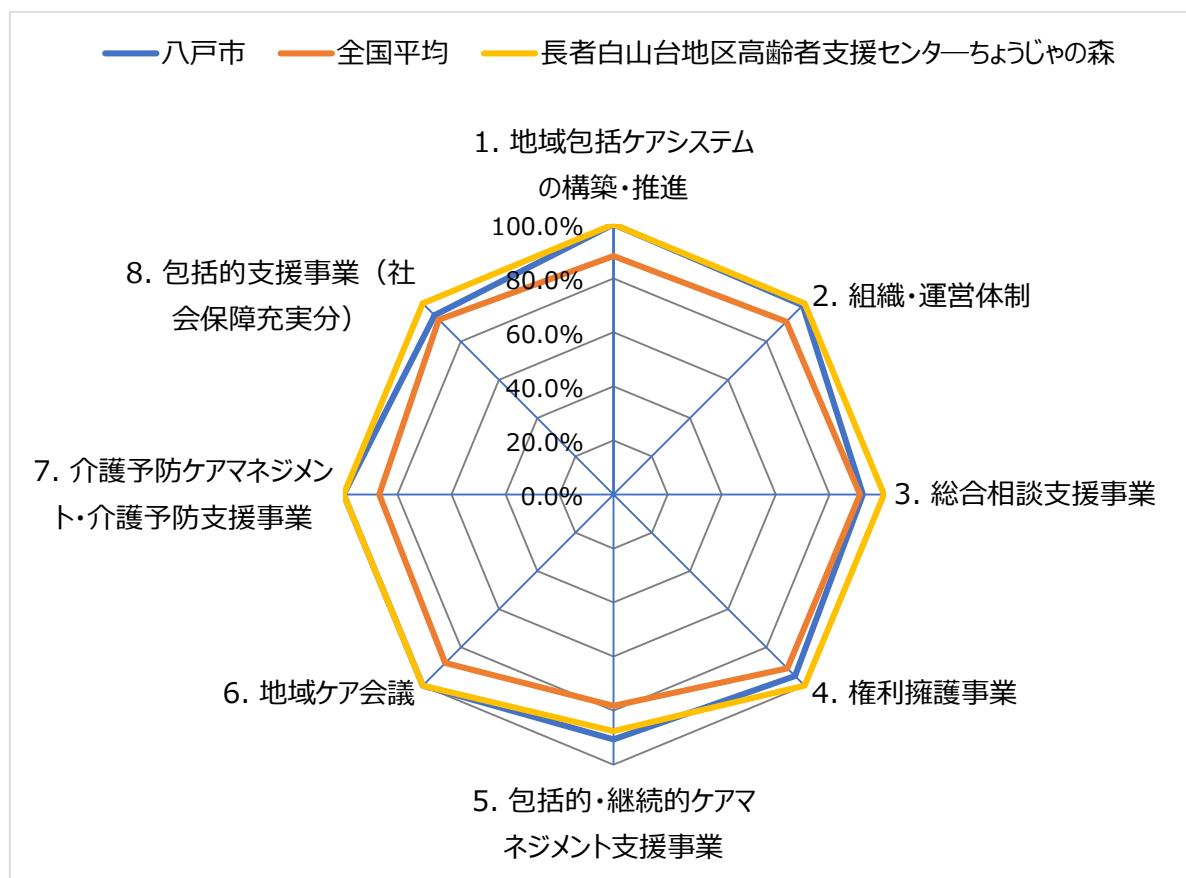
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	199 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	214 件	26 回	6 回

5. 事業評価

- ・見守りネットワークへの支援において、地域の実情に応じた活動方法を提案するなど、無理なく活動を継続できるよう支援するとともに、新規ネットワークの立ち上げにも意欲的に取り組んでいる。
- ・効率的に実態把握を行えるよう努め、虐待・困難ケースに対しては、対応が長期化するケースが増加傾向にある中で、関係機関と連携し、根気強く働きかけや見守り支援を行っている。
- ・地域の会議や行事に積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努めている。また、中学生対象の認知症サポーター養成講座の開催や地域主催の認知症徘徊 SOS 模擬訓練への参加・協力など、地域の関係者と連携し、地域の中で認知症の方を支えるための基盤づくりに取り組んでいる。

令和7年度 長者・白山台地区高齢者支援センターちょうじゃの森 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・実態把握の際に基本チェックリストを活用し、生活状況や生活リスクの有無を把握するとともに、介護予防の必要性について普及啓発を図る。また、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つこと、健康診断を受けることなどの必要性を伝え、日頃から自分自身で健康管理に取り組めるよう意識づけを行う。
- ・認知症に関する普及啓発に取り組む。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・実態把握に関して、初めて訪問する方や若い世代の方から警戒され、面談が行えない場合があった。そのため、生活状況の確認や基本チェックリストが行えず、介護予防に関する働きかけが十分に行えなかった。事前の周知方法を工夫し取り組んでいく。
- ・かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つよう声掛けをするなど、健康習慣に関する意識の向上を図った。また、薬剤師を講師に招いて介護予防教室を開催するなど、医療と介護の連携を図り、セルフマネジメントについて普及啓発に努めた。
- ・地域の事業所と連携し、地域行事の中で、住民向けに認知症に関する周知を行ったことで、参加者から「認知症のことがわかった」という声が聞かれた。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

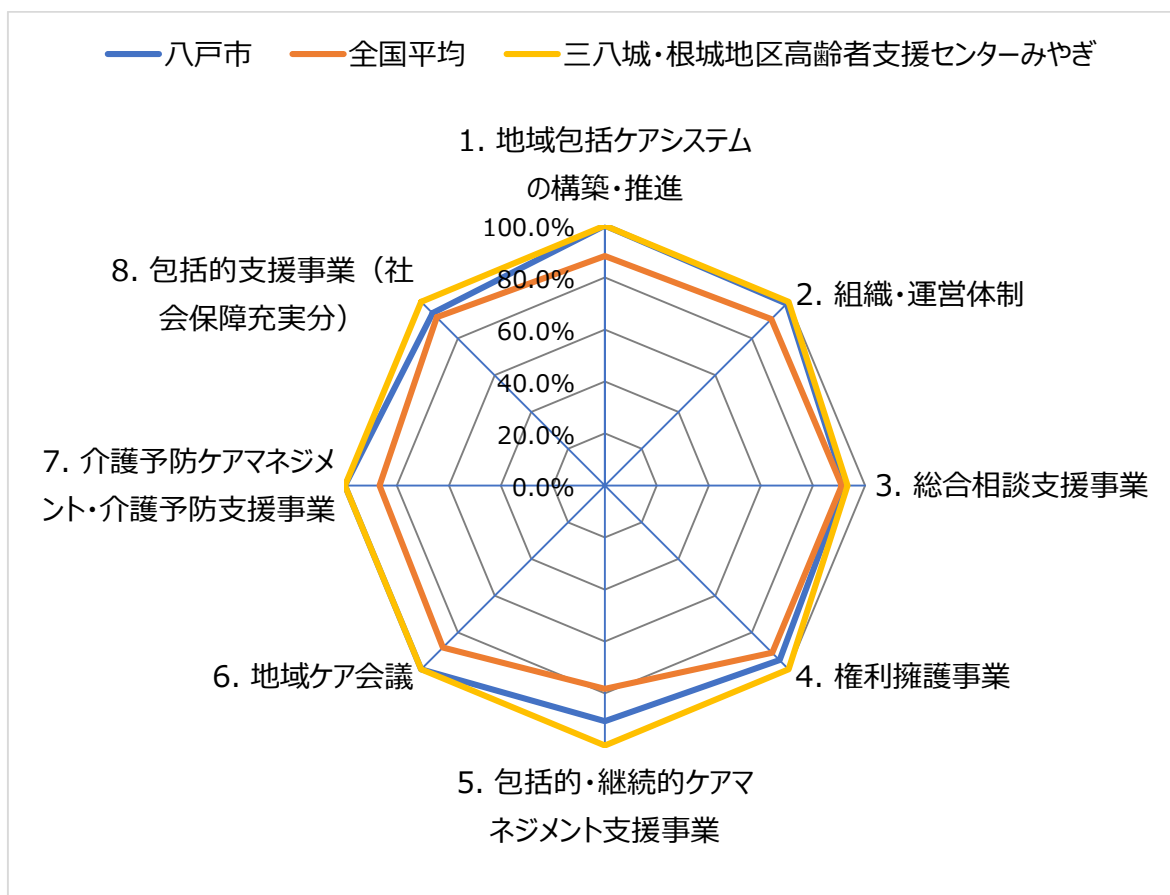
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	298 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	303 件	27 回	6 回

5. 事業評価

- ・実態把握について、町内会の回覧や民生委員を通じて周知するなど、円滑に訪問・面談が行えるよう工夫して取り組んでいる。また、それにより、相談窓口やセンターの活動の周知にもつながっている。
- ・公民館祭りにおいて、地域の事業所と協力して認知症に関する掲示を行ったことで、参加者から「認知症のことがわかった」という声が聞かれるなど、世代を問わず、地域全体が認知症に対して理解を深めることができるよう努めている。
- ・様々な会合や勉強会に参加し、高齢福祉以外の分野や制度に理解を深めるとともに、他分野に関する相談に対しても、相談を一度受け止めた上で該当する相談先や制度につなぐよう丁寧に対応しており、制度や分野横断的な相談対応に努めている。

令和7年度 三八城・根城地区高齢者支援センターみやぎ 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・高齢者と地域や企業との関係構築を支援し、高齢者が安心して地域で役割や生きがいを持って生活できる環境づくりに取り組む。
- ・必要時に高齢者が安心して相談できるよう、相談窓口の周知活動を継続的に行うとともに、日頃から関係機関と情報共有を行うことで円滑な相談体制を構築する。併せて、職員一人ひとりのスキルアップに努める。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・高齢者が強みを生かし活気ある生活が送れるよう、相談時には心身機能や社会的役割などを詳細に聞き取り、サービスだけに頼らない支援を展開することができた。また、地域の環境面でも、集いの場が開設されるなど、高齢者が活気ある生活を送れるような環境整備が進んでいる。
- ・複雑化する相談に対して、事業所内で検討を行い多角的な視点での支援につなげるとともに、研修会への参加等を通じて職員のスキルアップに取り組んだ。今後は、研修等で得たノウハウを実践につなげられるよう努めていきたい。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

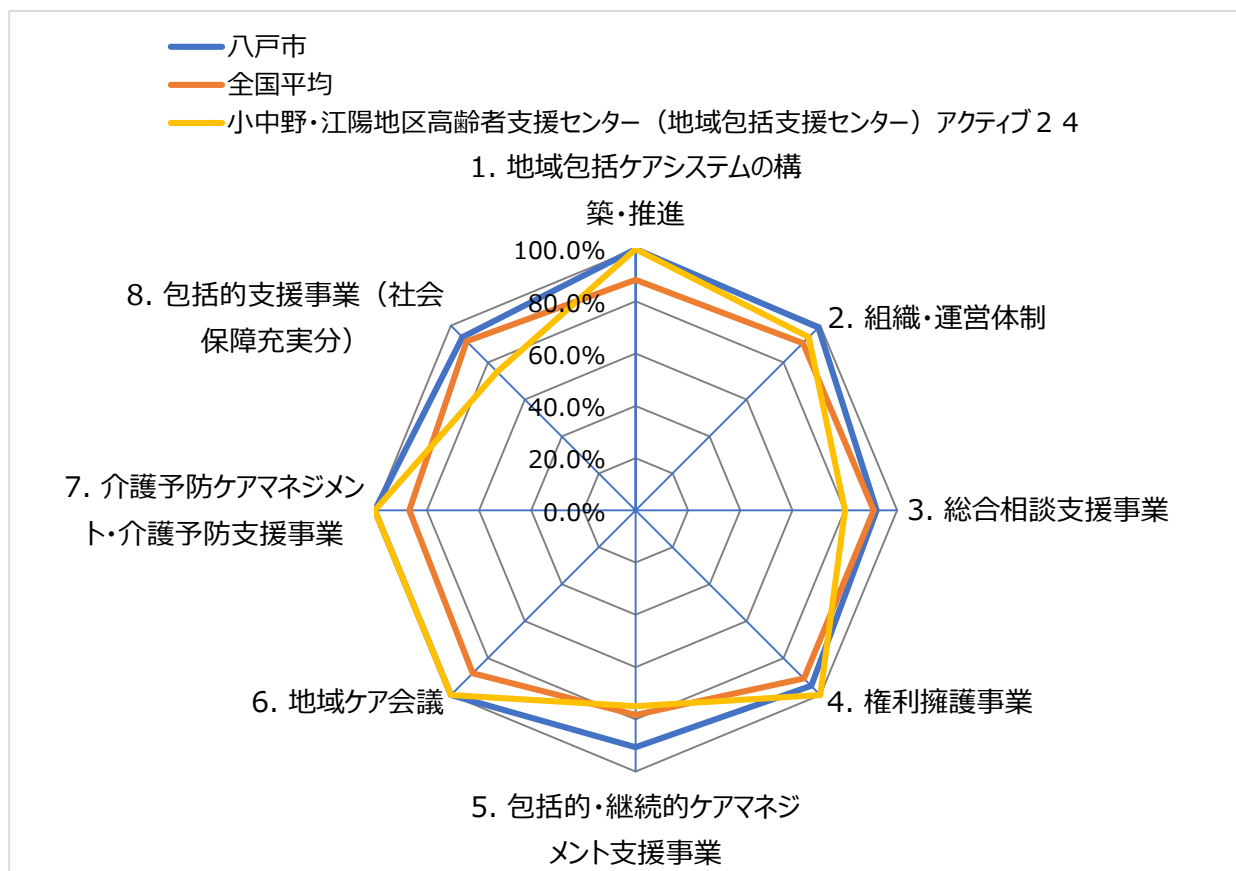
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	335 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	376 件	31 回	6 回

5. 事業評価

- ・複雑化する相談に対して、センター内の多職種連携により多角的な視点で支援方法を検討する体制を構築している。
- ・ケース対応においては、インフォーマルな地域資源の活用や地域や家庭内での本人の役割の見直しなど、課題の解決についてサービスだけに頼らない支援を意識的に行っている。
- ・圏域内に多くの民間企業がある地域性を生かし、様々な機会を通じて関係構築に努め、連携してイベントを開催するなど、地域活動に積極的に取り組んでいる。
- ・地域ケア会議を活用し、地域の関係者同士が繋がる場を設定するなど、地域におけるネットワークの構築に取り組んでおり、地域活動の創出・活性化に大きく貢献している。

令和7年度 小中野・江陽地区高齢者支援センターアクティブ24 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・ 地域住民が気軽に相談できるよう、相談窓口の周知に努め、各種制度やサービスに関する情報提供を行うなど、必要な支援体制を構築する。
- ・ 高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう働きかける。
- ・ 感染症発生時や自然災害発生時にも、高齢者の生活の安定に向けた必要な支援が行えるよう、業務継続体制を確保する。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・ 公民館や老人いきいの家等の関係機関にチラシを配布し、相談窓口の周知を図った。相談に対しては、関係機関と連携し必要な支援につなげることができた。
- ・ 様々な機会を捉えて介護予防教室を周知するとともに、季節に合わせたテーマの設定や伝わりやすい資料の作成、高齢者が自身の状態を把握できるようセルフチェックを取り入れるなど実施内容や方法を工夫することにより、高齢者が自主的に介護予防に取り組めるよう工夫した。
- ・ 感染症発生時や自然災害発生時に業務が継続できるよう、業務継続計画の見直しを行った。今後も内容の検討や計画に基づく訓練を行い、業務継続体制の確保に努める。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

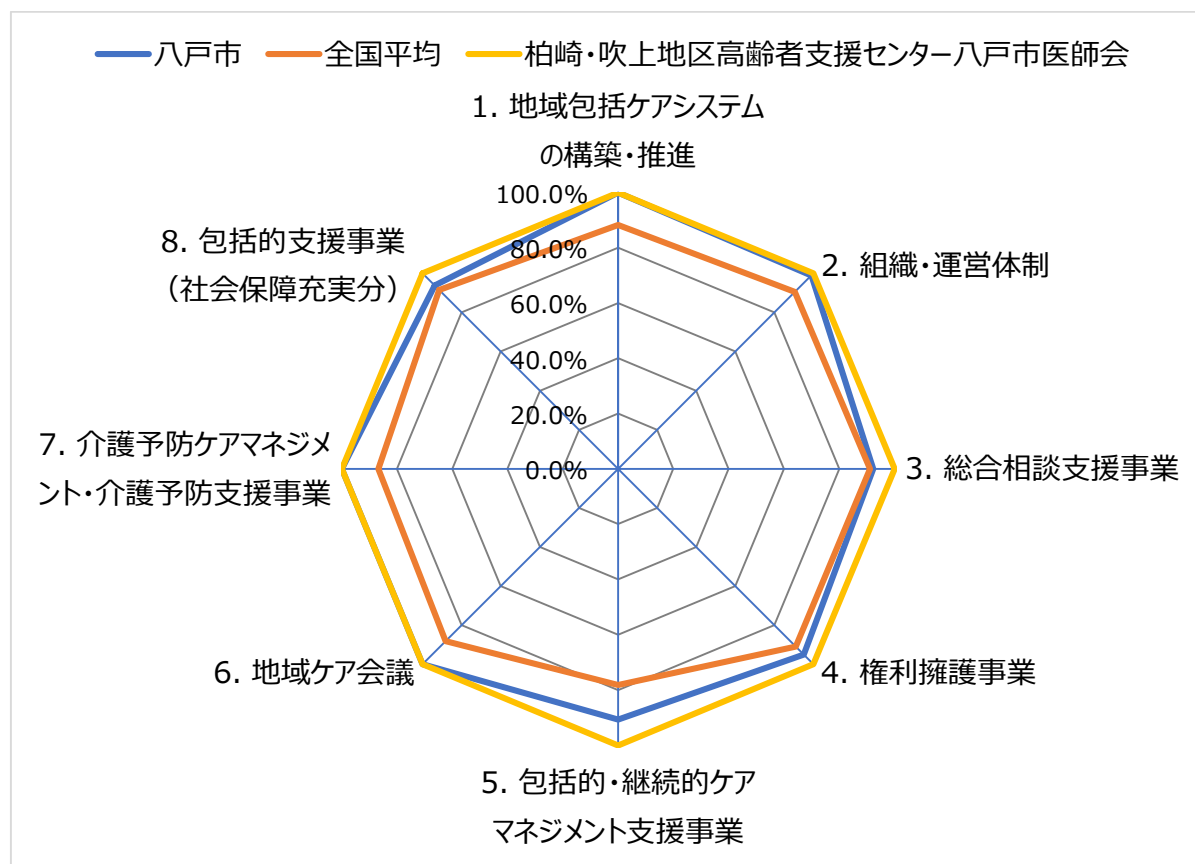
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	218 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	189 件	26 回	6 回

5. 事業評価

- ・地区の民児協定例会に毎月参加するなど、地域の関係者や関係機関との顔の見える関係づくりに努めており、必要時に連携できるネットワークが構築されている。
- ・介護保険サービスに関することをはじめ、多様な相談にきめ細やかに対応するとともに、各種研修会への参加や関連制度に関する情報収集、関係機関との連携強化等を通じて、職員の資質向上、支援体制の強化に努めている。
- ・社会福祉協議会等で貸し出しを行っているニュースポーツの器具を活用した介護予防教室を開催するなど、地域性や参加者のニーズを捉えた開催内容の工夫が見られる。

令和7年度 柏崎・吹上地区高齢者支援センター八戸市医師会 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・ 認知症サポーター養成講座の開催も含め、地域におけるおボランティアの育成及び活用に積極的に取り組む。
- ・ 認知症施策について、様々な機会を通じて認知症ケアパスを活用し認知症に関する普及啓発に取り組むとともに、認知症の本人やその家族、地域住民などが集える場所の整備に向け、先進事例の情報収集を行うなど、見通しを持ち計画的に取組みを進める。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・ ボランティア育成・活用に関して、介護予防教室開催時のボランティアを地域住民に依頼するなど活動の場の設定に取り組んだ。一方で、センター内で業務実績計上の基準があいまいであったことも有り、目標値の達成に至らなかったため、改めて基準の明確化を図り、引き続き重点的に取り組んでいく。
- ・ 認知症施策に関して、地域ケア会議圏域会議を活用し、認知症の当事者2名に参加してもらい茶話会を開催したことで、生活上の困りごとなど直接の声を聞く機会となった。引き続き開催場所や内容を工夫し、本人ミーティングにつなげるとともに、活動に広がりを持たせていきたい。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

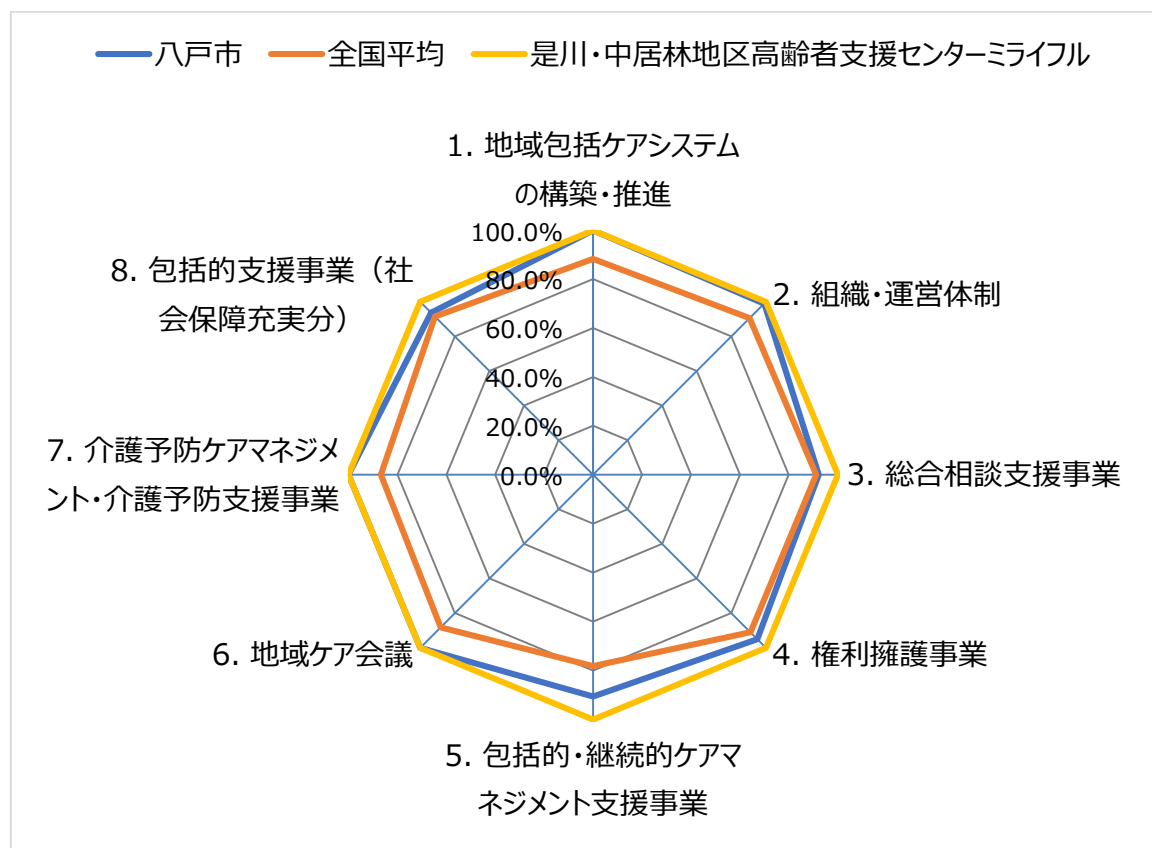
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	306 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	367 件	41 回	6 回

5. 事業評価

- ・ボランティア育成・活用に関して、目標の達成には至らなかったものの、前年度と比較して、業務実績は増加しており、確実に実施体制は整備されている。引き続き、目標の達成に向けた取組みを期待する。
- ・認知症の本人の声を直接聞く機会を設定し、本人の声を生かした地域づくりに取り組んでいる。引き続き、地域の関係者や関係機関との連携を密にし、本人ミーティングの開催につなげることを期待する。
- ・他圏域の高齢者支援センターとケース対応に関する意見交換を行うなど、高齢者支援センター同士の横のつながりの強化に積極的に取り組んだ。
- ・災害発生時には、安否確認を迅速に行い、その後の生活不安や生活環境の変化に伴う支援をきめ細やかに行った。

令和7年度 是川・中居林地区高齢者支援センターミライフル 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・ 地域との交流のほか、地域資源の把握と住民への情報発信を行い、見守りネットワークの組織化を図る。
- ・ 地域の実態把握と併せて介護予防の啓発活動に努め、住民自身が地域のことを考える機会を作る。
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業として、救急連絡シートの記入を支援し普及啓発を図る。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・ 民児協定例会や文化祭など地域行事へ参加し、地域との交流を図るほか、社会資源の把握と地域住民への情報発信を行うとともに、独自に見守りに関するチラシを作成し、機会をとらえて積極的に見守りネットワークの組織化を呼びかけた。
- ・ 介護予防教室を開催し介護予防の普及啓発を図った。また、生活支援体制整備事業におけるワークショップを開催したことで、住民自身が地域のことを考える機会となった。
- ・ 実態把握の際に救急連絡シートの普及啓発及び記入支援を行うことで、体調不良時等に円滑に医療につながるよう支援した。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

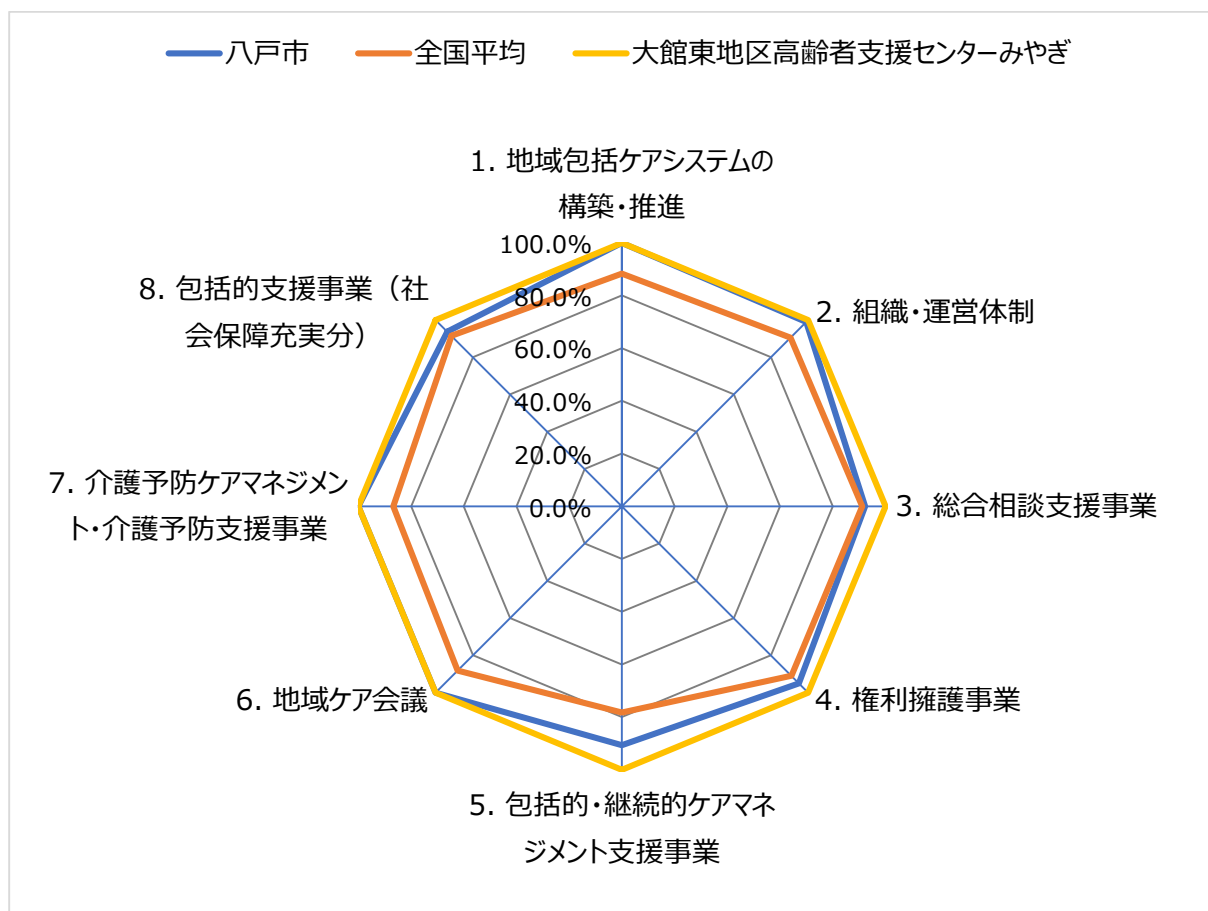
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	184 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	419 件	27 回	6 回

5. 事業評価

- ・運営方針に定める活動指標について、全事業で年間目標を達成した。
- ・関係機関に関する情報収集をこまめに行い、常に最新情報の把握に努めるとともに、関係機関への相談内容の引継ぎを丁寧に行うなど、円滑な相談対応に努めている。
- ・見守りネットワークについて、独自にチラシを作成し地域の会合で配布するなど、地域における見守り活動の組織化や見守り活動の周知に取り組んだ。
- ・実態把握においては、年齢や世帯構成等から訪問の優先順位を設定し、年間を通して計画的に訪問を行うことで大幅な実績の増加につなげるとともに、相談窓口の周知が図られた。

令和7年度 大館・東地区高齢者支援センターみやぎ 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・ 地域住民との交流の機会を通じて、身近な相談窓口としての周知を継続的に行うとともに、地域関係者や関係機関との連携強化に努め、地域全体で高齢者の見守りや支援が行える体制を構築する。
- ・ 地域活動に積極的に参加し、地域の様々な資源と住民をつなぐ役割を果たすことで、地域包括支援ネットワークの構築を目指す。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・ 必要時に関係機関とケア会議を開催するなど、重層的支援のためのネットワーク構築に意識的に取り組み、関係機関との連携強化を図った。
- ・ 職員の相談支援スキル向上のため、研修参加や業務習得に積極的に取り組めるよう、業務負担の軽減を図った。
- ・ 高齢者の様々なニーズに対応するため、自費サービスをはじめとする様々な地域資源や権利擁護制度に関する情報収集を行うとともに、生活状況や相談内容に応じて、適材適所で紹介や活用が行えるよう努めた。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

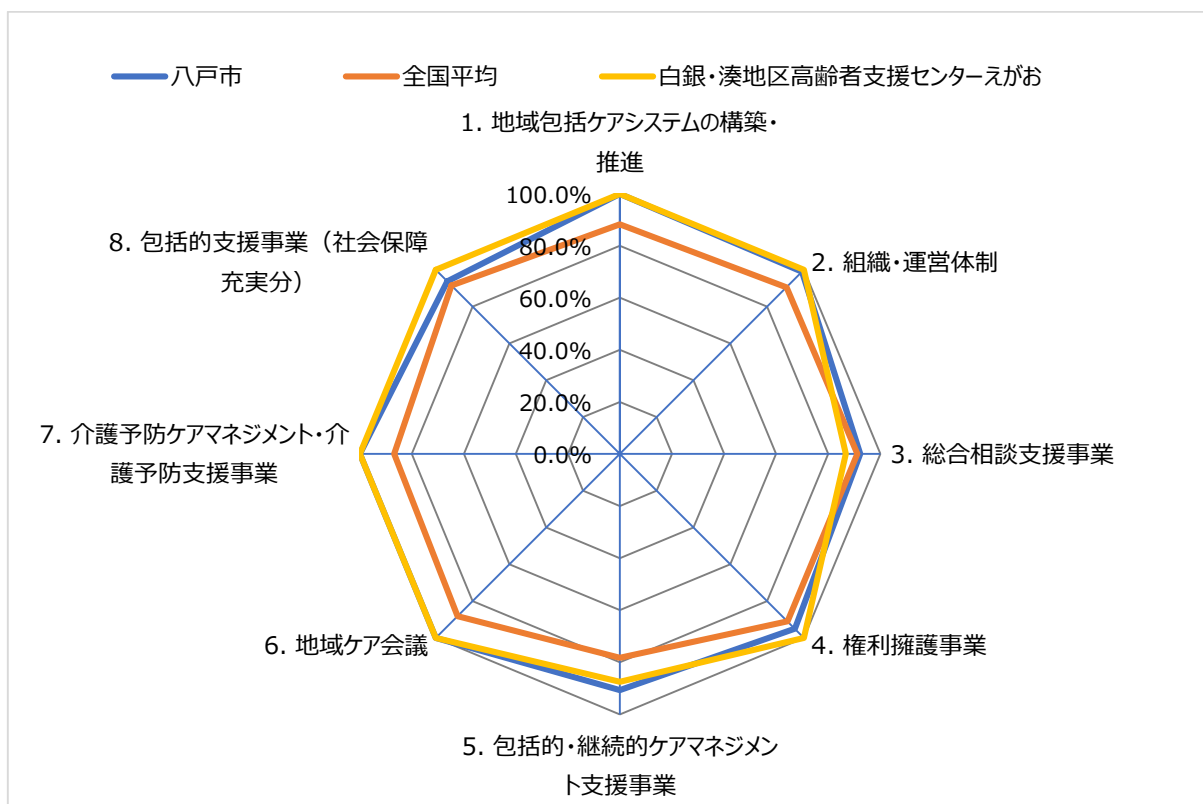
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	476 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	743 件	53 回	6 回

5. 事業評価

- ・運営方針に定める活動指標について、全事業で年間目標を達成しており、特に実態把握と介護予防教室では、目標値を大幅に上回っている。
- ・日頃から地域内の医療機関や施設に足を運び、関係構築に努めている。また、市内 12 圏域の中で高齢者数が最多の圏域であるが、多様な相談にも着実に対応しており、分野を問わず関係機関との連携強化に積極的に取り組んでいる。
- ・日頃から相談が多い地区に対して見守りネットワークの立ち上げを提案し、地域の実情に応じた見守り体制の組織化に向けた支援を行い、円滑な相談体制の構築を図った。

令和7年度 白銀・湊地区高齢者支援センターえがお 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・ 地域における見守りについて、介護予防教室等に参加する元気で行動力のある高齢者に対して、「見守りのポイント」を情報提供するなど、地域の動きに関心を持ってもらえるよう働きかけ、地域を見守るネットワークの構築につなげていく。
- ・ 地域の住民同士が集える場を作れるよう、民生委員等の地域関係者と情報交換を行っていく。
- ・ 認知症サポーター養成講座を開催するとともに、その後の活動支援も視野に入れ、地域内の施設との協力体制を構築する。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・ 「見守りのポイント」のチラシを独自に作成し、介護予防教室参加者に対して周知したことで、気になる高齢者に関する地域住民からの情報提供の増加につながった。
- ・ 地域における介護予防や通いの場の提供に、計画的に取り組むことができた。介護予防教室は高齢者同士の交流の場にもなっており、参加をきっかけに、高齢者同士が互いに声を掛け合い、日頃から相互に見守る関係が築けている。
- ・ 様々な相談に対応する中で、複合的な課題を抱えるケースの相談が増加傾向であり、センター単独での対応が困難な場合がある。関係機関との連携を強化するとともに、役割分担をしながら共同で支援に当たる体制の構築が必要である。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

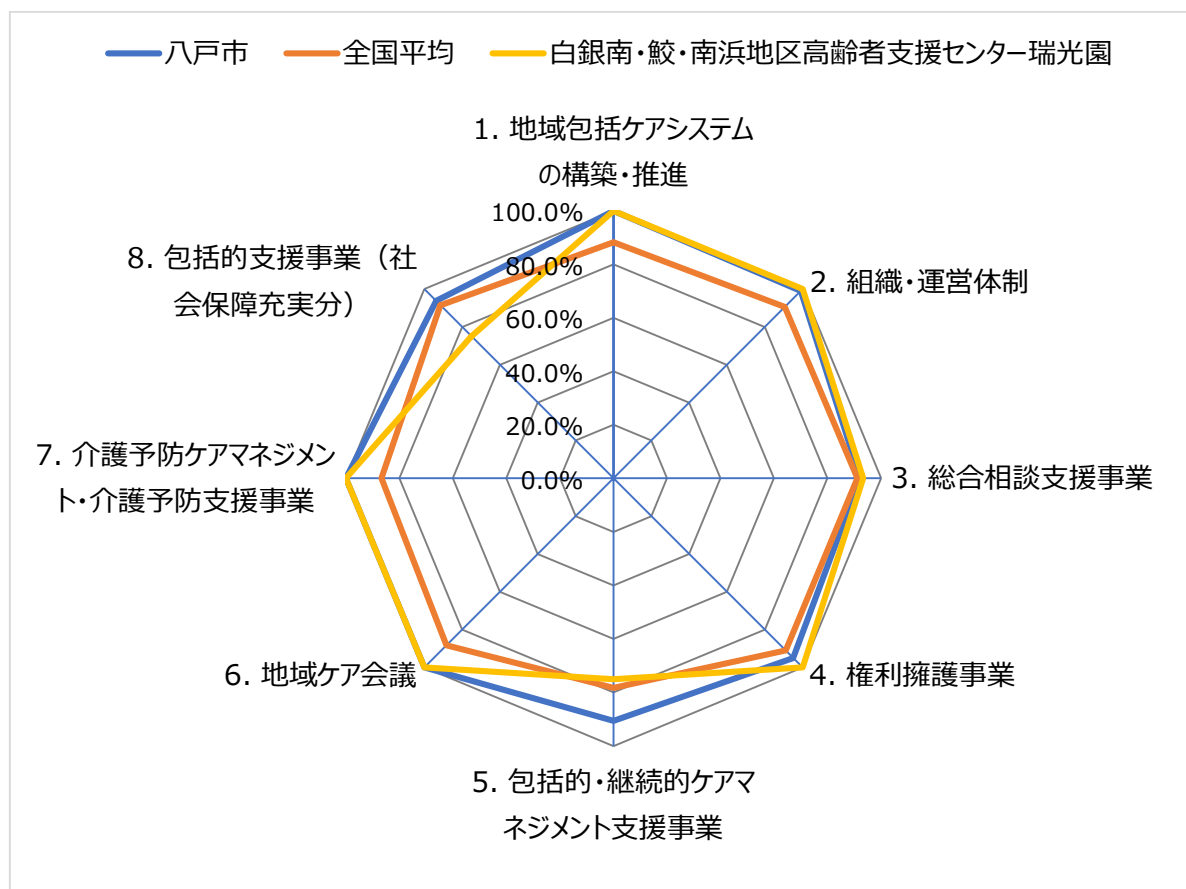
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	361 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	362 件	101 回	6 回

5. 事業評価

- ・見守りに関して独自にチラシを作成し、ラジオ体操の集いで配布するなど、住民同士が日常生活の中でお互いに見守り合えるような地域づくりに努めている。
- ・介護予防教室について、年間目標回数を大幅に超えて開催し、地域における介護予防の増進に努めている。また、その内容についても、身近な地域でのラジオ体操の集いや、自宅で一人でも介護予防に取り組めるようにテレビ体操スタンプラリーを行うなど、多様な方法で介護予防が行える機会を提供している。
- ・認知症サポーター養成後に、身近な地域で活躍できる場が乏しいことに課題意識を持ち、地域のキャラバンメイトや施設と連携し、ボランティアとして活躍できる機会の創出に向けて取り組んでいる。

令和7年度 白銀南・鮫・南浜地区高齢者支援センター瑞光園 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・ ケースに関する支援の方向性をチームで検討するほか、面談技法の振り返りを行うなど、職員のスキル向上に努める。
- ・ 常に「自立支援」の視点を持ち、「何のために行うのか」を意識して各事業の実施に当たる。
- ・ 「安心して認知症になれる地域づくり」を目標に、地域ケア会議圏域会議等を通じて関係機関との連携体制を構築する。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・ 各職員が不足するスキルを自覚するとともに、自立支援の視点を持ち、インテーク時の聞き取りシートの活用や面接技法に関する研修の受講、相談後の振り返りなどを通じて、スキル向上に取り組んだ。引き続き、スキル向上に努めたい。
- ・ 地域の中学校や福祉事業所などの関係機関と連携し、認知症サポーター養成講座及び認知症徘徊 SOS 模擬訓練を開催した。開催校校長から「実践を交えた学びのプログラムであった」との評価を得たほか、参加生徒からも前向きな感想が聞かれ、「新しい認知症観」の周知につながった。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

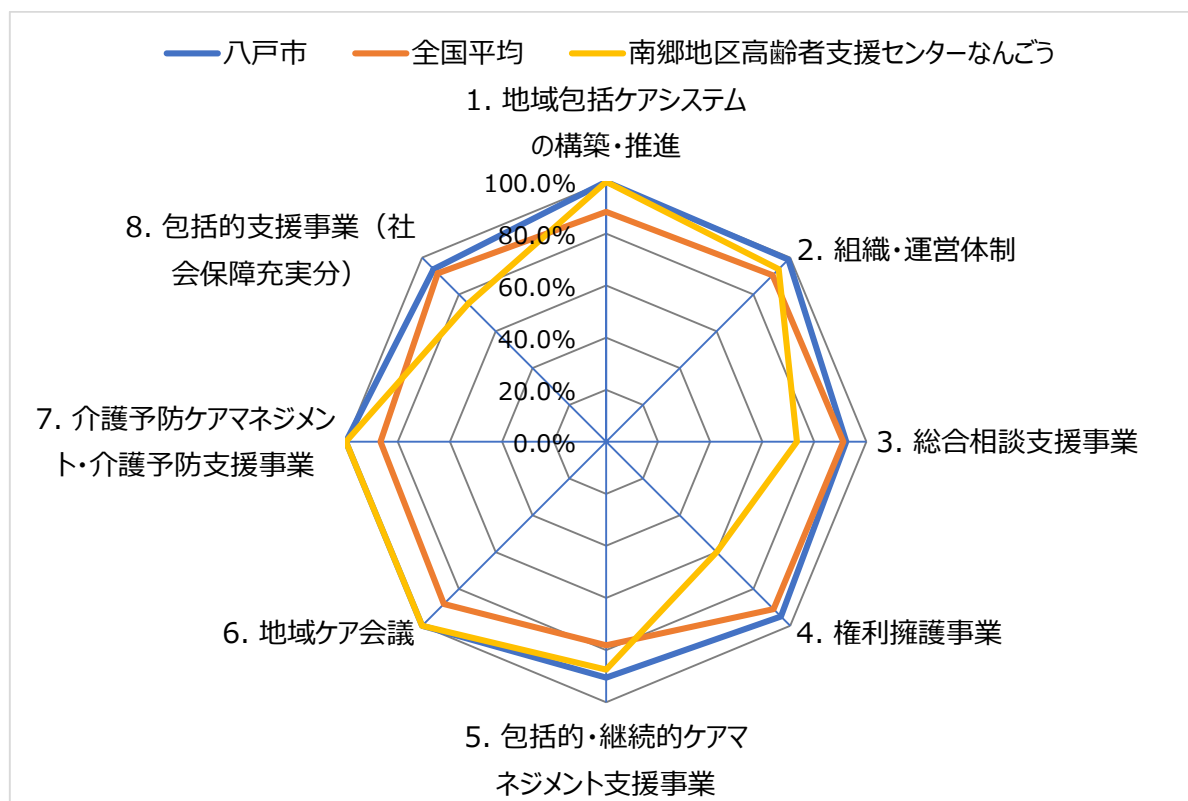
活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	352 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	360 件	34 回	6 回

5. 事業評価

- ・運営方針に定める活動指標について、全事業で年間目標を達成しており、安定した業務体制が確保されている。また、職員全体のスキル向上、支援レベルの平準化に努めている。
- ・地域の関係機関や中学校との連携により、認知症サポーター養成講座及び認知症徘徊 SOS 模擬訓練を開催し、地域における認知症への理解促進に大きく貢献した。さらに、他地区にも働きかけるなど、事業の発展・継続に意欲的に取り組んでいる。
- ・見守りネットワーク連絡会について、地域や関係者の状況の変化に対応し、開催方法や頻度を柔軟に見直すことで、参加者の負担軽減を図り、持続可能な体制につなげた。
- ・小学生に介護予防教室への参加を呼びかけるなど、多世代交流の機会創出に努めている。

令和7年度 南郷地区高齢者支援センターなんごう 事業評価結果

1. 国の評価指標の達成状況



2. 事業計画における重点活動及び目標

- ・総合相談業務では、あらゆる相談を受止め、相談者の気持ちに寄り添いニーズを把握するとともに、課題や要因を客観的かつ多面的に整理し、根拠に基づく仮説から解決策につなげていけるよう対応力の向上に努め、包括的な支援体制を整備する。
- ・認知症ケアパスを活用し、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に努め、必要時は認知症初期集中支援チームを活用し、課題解決に向けた支援を実施する。
- ・高齢者虐待の早期発見及び早期対応につながるよう、普及啓発に努める。
- ・見守りネットワークの構築に向け、啓発活動を行う。

3. 事業報告における実施結果及び自己評価

- ・認知症ケアパスを積極的に活用し、認知症に関する知識や対応の普及啓発に取り組むことができた。
- ・高齢者虐待をテーマに介護予防教室を開催したことで、地域住民が持つ高齢者虐待に対するイメージの把握につながった。それと同時に、継続的な普及活動の必要性を認識した。
- ・見守りネットワークに関して、地域へのアプローチが行えない状況が続いていたが、今年度、老人クラブに対して事業周知を行うことができた。今後も地域の状況に合わせて、普及啓発を図っていきたい。

4. 市の運営方針に定める活動指標の実施状況

活動指標	実態把握訪問	介護予防教室の開催	地域ケア会議個別会議の開催
目標値	106 件以上	24 回以上	6 回以上
実績	143 件	35 回	6 回

5. 事業評価

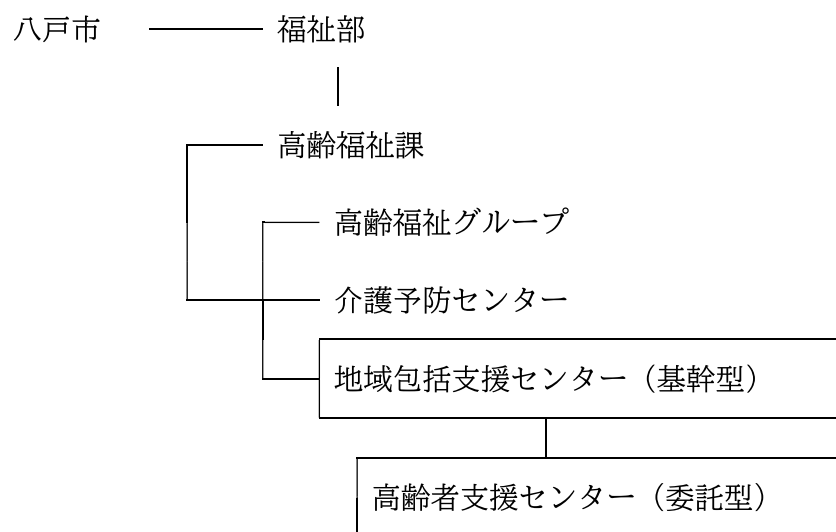
- ・市内 25 地区の中で高齢化が最も進行しており、交通機関をはじめとする地域資源も限られる地域であるが、地域の現状を民生委員などの地域関係者と共有し、実情に合った方法で課題解決に向けた取り組みを進めている。
- ・日頃から介護支援専門員をはじめとする地域の関係機関との関係構築に努めており、緊急的な対応が必要な場合でも、連携し迅速に対応している。
- ・実態把握では、地域性を考慮し、実施時期や時間、訪問エリア等を調整しており、効率的に行うための工夫が見られる。
- ・今後は、地域のサロンなどと連携し、活躍の場の設定も視野に入れたボランティアの育成や見守りネットワークに関する普及啓発が進むことを期待する。

令和8年度地域包括支援センター事業計画について

1. 八戸市地域包括支援センター体制

(1) 設置概要

- ① 設 置：八戸市 基幹型 1 か所、委託型 12 か所
 ② 配 置：福祉部 高齢福祉課



- ③ 相 談 室：市庁別館 1 階 地域包括支援センター分室
 ④ 緊急体制：基幹型地域包括支援センター（高齢福祉課内）と 12 日常生活圏域の高齢者支援センターが、緊急初動体制に基づき 24 時間対応する。

(2) 職員配置状況（令和8年6月30日現在）

職 種	基幹型（市）		委託型	合 計
	正職員	会計年度 任用職員	高齢者支援センター	
保健師（所長含む）	3 人	—	2 人	5 人
看護師	—	—	9 人	9 人
主任介護支援専門員	1 人	—	12 人	13 人
社会福祉士	3 人	1 人	15 人	19 人
介護支援専門員	1 人	1 人	4 人 ※	6 人
社会福祉主事	—	1 人	—	1 人
事務	2 人	1 人	15 人	18 人
合 計	10 人	4 人	57 人	71 人

※ 高齢者支援センターについては、プランナーとして配置されている人数を計上。

2. 八戸市地域包括支援センター 担当地区分担

令和8年6月30日現在

八戸市地域包括支援センター		総括 沼岡 裕子	連絡先：TEL43-2111 (内線 5153～5158)
チーム	八戸市地域包括支援センター (高齢福祉課内)	高齢者支援センター (委託型地域包括支援センター)	担当地区
A	★ 柏崎 雄介 (社)	大館・東地区 みやぎ 32-0316 ★ 田中 幸子 (保) 阿部 美貴子 (社) 手倉森 尚子 (主介) 大野 聡美 (社) 齊藤 浩 (社) 大竹 千春 (看)	大館、東
	佐藤 楓 (保)	下長・上長地区 はくじゅ 20-4400 ★ 佐々木 ひとみ (主介) 小山田 ひとみ (看) 遠藤 光 (社) 畑中 鮎 (看) 宮川 直久 (プランナー)	下長、上長
		三八城・根城地区 みやぎ 71-2271 ★ 荻ノ沢 哲也 (社) 井上 美幸 (主介) 堀岡 利巳 (社)	三八城、根城
		南郷地区 なんごう 70-5102 ★ 菅原 政子 (看) 古川 真理子 (主介)	南郷
B	★ 村本 順子 (介)	柏崎・吹上地区 八戸市医師会 38-3820 ★ 阿部 篤 (社) 久保 晴香 (看) 若宮 優子 (社)	柏崎、吹上
	島田 拓巳 (社)	白銀・湊地区 えがお 38-1328 ★ 渡部 哲也 (社) 三上 由喜 (看) 吉島 智子 (主介) 加藤 ゆかり (主介) 高田 恒 (プランナー)	白銀・湊
	新山 沙央里 (保)	白銀南・鮫・南浜地区 瑞光園 25-0103 ★ 内澤 菜美輝 (社) 中村 祥恵 (社) 清水 恵子 (保) 新岡 孝也 (社)	白銀南、鮫、南浜
		是川・中居林地区 ミライフル 70-5802 ★ 北村 久美子 (主介) 奈良 しずく (社) — 欠員 —	是川、中居林
C	★ 松井 純 (介)	市川・根岸地区ミライフル 38-7465 ★ 前田 慶子 (看) 岡田 まり子 (主介) 信原 睦 (社)	市川、根岸
		田面木・館・豊崎地区 ハピネスやくら 27-8990 ★ 小泉 明美 向中野 紀子 (主介) 白板 真由美 (主介) — 欠員 —	田面木、館、豊崎
	岩間 歩乃佳 (社)	小中野・江陽地区 アクティブ24 73-3337 ★ 堀内 博子 (主介) 吉田 由美子 (看) — 欠員 — 田中 三八子 (プランナー)	小中野、江陽
		長者・白山台地区 ちょうじゃの森 46-0817 ★ 山崎 みどり (主介) 中野 直子 (看) 小林 紗知子 (社) 長瀬 静 (プランナー)	長者、白山台
全体事務		成田 加奈子 上館 綾子 長畑 智子 (会計年度職員)	
窓口会計年度職員		唯野 聡子 田中 明香 夏川戸 淳子	
応援体制		AはBに依頼 BはCに依頼 CはAに依頼	

★は「チームリーダー」又は「管理者」

3. 令和8年度八戸市地域包括支援センター事業計画

(1) 目 的

介護保険法第9条各号に規定する被保険者が、要介護状態等になることを防止するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

(2) 目 標

- ① 高齢者が安心安全に暮らせる環境づくりに努める
- ② 高齢者の権利擁護に努める
- ③ 在宅医療・介護連携の推進を図る
- ④ 認知症施策の推進を図る
- ⑤ 介護予防の普及啓発を図る

(3) 基本機能

- ① 共通的支援基盤構築
- ② 総合相談支援・権利擁護
- ③ 包括的・継続的マネジメント
- ④ 介護予防ケアマネジメント
- ⑤ 在宅医療・介護連携の推進
- ⑥ 認知症施策の推進
- ⑦ 生活支援サービスの体制整備
- ⑧ 介護予防事業の推進

(4) 事業実施計画

① 共通的支援基盤整備事業

ア 地域包括支援センター運営協議会開催……………年2回
必要に応じて臨時開催する。

イ 地域住民に対する広報

② 包括的支援事業

ア 総合相談支援業務

- 高齢者、家族等からの相談対応、支援
- 高齢者町内見守りネットワーク連絡会への支援
- 見守りネットワークの普及・啓発

イ 権利擁護業務

- 虐待への対応
- 相談窓口での相談
- 高齢者・障がい者虐待対策ケース会議開催

- 高齢者虐待防止研修会開催……………年 1 回
- 成年後見制度の活用
- 市民後見推進事業
 - ・ 市民後見推進協議会の開催
 - ・ 市民後見人フォローアップ研修の開催
 - ・ 市民後見人養成研修の開催
- 八戸圏域成年後見センター事業（八戸市社会福祉協議会へ委託）
- ウ 包括的・継続的ケアマネジメント
 - 包括的支援事業研修会開催……………年 3 回
 - 各高齢者支援センターでの地域ケア会議個別会議等開催への支援
 - 地域ケア会議個別会議……………年 6 回
 - 地域ケア会議圏域会議……………年 2 回
 - 地域ケア会議推進会議開催……………年 1 回
 - 地域における介護支援専門員のネットワーク構築及び介護支援専門員への個別支援
- エ 指定介護予防支援事業
 - 要支援認定者で、介護予防給付サービスを利用している者を対象としたケアマネジメントの実施
- オ 在宅医療・介護連携の推進
 - 医療と介護の多職種連携意見交換会開催……………年 2 回
 - 在宅医療・介護関係者研修会開催……………年 1 回
 - 高齢者福祉に関する理解促進事業（高齢者福祉合同研修会開催）………年 1 回
- カ 生活支援サービスの体制整備
 - 生活支援体制整備推進協議会開催（附属機関）……………年 2 回
 - 生活支援コーディネーターの配置 市包括支援センター……………2 名
 - 高齢者支援センター……………各 2 名
- キ 認知症施策の推進
 - 認知症地域支援推進員の配置 市包括支援センター……………7 名
 - 高齢者支援センター……………各 1 名以上
 - 八戸市認知症総合支援検討会議……………年 2 回

③ 介護予防・日常生活支援総合事業

ア サービス・活動事業

- 通所型サービス・活動 A（多様な主体によるサービス・活動）
- 通所型サービス・活動 C（短期集中予防サービス）
- 訪問型サービス・活動 A（多様な主体によるサービス・活動）

イ 一般介護予防事業

- 介護予防把握事業
- 介護予防普及啓発事業
- 地域介護予防活動支援事業

ウ 介護予防ケアマネジメント

- 要介護のおそれのある高齢者(基本チェックリスト該当者)で、介護予防・日常生活支援総合事業のみを利用している者を対象としたケアマネジメントの実施

④ 家族介護支援事業（認知症高齢者見守り事業）

- あんしんカード事業

⑤ その他

- 高齢者支援センター関係職員会議……………年3回

【参考】介護予防センター実施事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

① 一般介護予防事業

- 介護予防把握事業（元気高齢者のための介護予防カウンセリング）
- 介護予防普及啓発事業（シニアいきいき教室、体操会、集いの場、介護予防と保健事業の一体化）
- 地域介護予防活動支援事業（若いころにタイムスリップ！八戸おはなし倶楽部（思い出回想法）、自主活動支援）
- 地域リハビリテーション活動支援事業（介護予防アセスメント支援事業、地域ケア会議への専門職派遣）

(2) 包括的支援事業

① 認知症総合支援事業

- 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症カフェ、認知症スタンプラリー、認知症月間周知、認知症の人を抱える家族のつどいへの協力）
- 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（チームオレンジ）

(3) 任意事業

① 介護給付等費用適正化事業

- ケアプラン点検への協力

② 家族介護支援事業

- 家族介護教室
- 認知症フォーラム

③ 認知症サポーター等養成事業

- 認知症サポーター養成講座
- 認知症サポーターステップアップ講座
- キャラバン・メイト育成

4. 八戸市地域包括支援センターと高齢者支援センターの業務内容及び役割分担

事業名		共通	八戸市地域包括支援センター	高齢者支援センター
■	総合相談支援事業 (法第115条の45第2項第1号)	○見守りネットワークの普及・啓発 ○高齢者、家族等からの相談・対応	○高齢者、家族等からの相談・対応を行う 高齢者支援センターの後方支援	○高齢者町内見守りネットワーク連絡会 への支援 ○高齢者、家族等の支援 ○高齢者の実態把握 ○高齢者の安否確認にかかる対応、支援
	権利擁護事業 (法第115条の45第2項第2号等)	○権利擁護に関する相談・対応 ○虐待防止や成年後見制度等に関する普及啓発	○虐待・困難事例を支援する高齢者支援センターの後方支援 ○高齢者・障がい者虐待対策ケース会議の開催 ○虐待判定会議・措置の実施 ○高齢者虐待防止研修会の開催 ○成年後見制度の市長申立て等の実施 ○市民後見推進事業の実施（一部委託） ○成年後見センター事業（委託）	○高齢者虐待（疑いを含む）の事実確認、必要な支援の実施（訪問・ケース会議の実施、措置実施の要求等） ○困難事例への必要な支援の実施（訪問・ケース会議の実施等） ○成年後見制度に関する説明や関係機関の紹介、市長申立てにつなげる等の支援
	包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業 (法第115条の45第2項第3号)		○困難ケース対応等介護支援専門員への支援を行う高齢者支援センターの後方支援 ○包括的支援事業研修会の開催	○困難ケース対応等介護支援専門員への支援 ○地域ケアマネジメント事例検討会開催時支援
■ (■)	在宅医療・介護連携推進事業 (法第115条の45第2項第4号) (1)地域の医療・介護の資源の把握 (2)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (3)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 (4)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (5)地域住民への普及啓発 (6)医療・介護関係者の支援		(1)はちのへ医療・介護連携マップの作成 (2)医療と介護の多職種連携意見交換会の年2回の開催 (3)八戸圏域8市町村共通の入退院調整ルール運用 (4)在宅療養相談窓口の設置運営 (5)パンフレットやホームページによる在宅医療・介護の普及啓発 (6)ICTツールを活用した連携の推進、医療と介護の多職種連携研修会の開催	(2)医療と介護の多職種連携意見交換会への参加 (6)ICTツールを活用した連携医療と介護の多職種連携研修会への参加

事業名		共通	八戸市地域包括支援センター	高齢者支援センター
（一）	生活支援体制整備事業 （法第115条の45第2項第5号）		○生活支援コーディネーター（第1層）の配置 ○生活支援体制整備推進協議会（第1層協議体）の開催 ○ワークショップ（第2層協議体）の企画運営	○生活支援コーディネーター（第2層）の配置 ○ワークショップ（第2層協議体）の開催支援
	認知症総合支援事業 （法第115条の45第2項第6号）	○認知症ケアパスの普及・啓発	○認知症地域支援推進員の配置・活動支援 ○認知症ケアパスの作成・活用促進 ○認知症初期集中支援事業の実施（チーム員会議・検討会の開催等） ○嘱託医への相談	○認知症地域支援推進員の活動 ○認知症ケアパスの活用 ○認知症初期集中支援チームとしての対応・活動、チーム員会議等への参加
	地域ケア会議の実施 （法第115条の48）		○地域ケア会議個別会議、地域ケア会議圏域会議の開催支援 ○地域ケア会議推進会議の開催	○地域ケア会議個別会議の開催 ○地域ケア会議圏域会議の開催
（二）	家族介護支援事業 （法第115条の45第3項第2号）	○あんしんカード事業の啓発	○あんしんカード事業の実施	○認知症サポーター養成講座の普及・啓発 ○キャラバン・メイト及び認知症サポーターとの連携
（三）	第1号介護予防支援事業 （法第115条の45第1項第1号ニ）	○介護予防・生活支援サービス利用者のケアマネジメント		
	一般介護予防事業 （法第115条の45第1項第2号）	○介護予防教室等の普及啓発		○介護予防教室の開催
指定介護予防支援事業 （法第8条の2第16項）		○要支援1・2で介護予防給付サービスを利用している方のケアマネジメント		
高齢者福祉に関する理解促進事業			○高齢者福祉合同研修会の開催	○高齢者福祉合同研修会への参加

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

「八戸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」に基づき、指定介護予防支援の一部を委託する場合には、中立性及び公正性の確保を図るため、地域包括支援センター運営協議会の議を経なければならないとされていることから、承認を受けるもの。

委託事業所

事業所名	法人名	事業所所在地
あねとす地域ケアセンター深谷	医療法人 好文会	埼玉県深谷市人見 1975 番地
居宅介護支援事業所アトラス	合同会社 アトラス	八戸市尻内町三条目 3-11 ライフ 21-2F
あかりケアプランセンター	合同会社 はちケア	八戸市南類家二丁目 1-3 ゴールデンアルト 202